

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和4年3月14日

【開催日】 令和4年3月14日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時30分～午後2時43分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	前 田 浩 司

【欠席委員】

委員	古 豊 和 恵		
----	---------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	総務部長	川 地 諭
総務部次長兼人事課長	辻 村 征 宏	総務課長	田 尾 忠 久
総務課課長補佐兼総務係長	奥 田 孝 則	総務課法制係長	竹 内 広 明
総務課統計係長	縄 田 良 弘	総務課秘書室長	古 屋 憲 太 郎
総務課危機管理室長	境 田 公 嗣	人事課主幹	光 井 誠 司
人事課給与係長	室 本 祐	税務課長	矢 野 徹
税務課主幹	亀 田 由 紀 枝	税務課課長補佐兼収納係長	福 田 健 司
税務課収納係主任	村 田 直 美	税務課固定資産税係長	梅 田 典 子
税務課固定資産税係主任	光 永 正 志	消防課長	橋 本 俊 昭
消防課主幹	吉 岡 努	消防課消防庶務係長	若 松 宗 徳
消防課消防団係長	市 山 陽 介	企画部長	清 水 保
企画部次長兼情報管理課長	山 根 正 幸	企画部次長兼企画課長	和 西 禎 行
デジタル推進室長	九 島 美 波	企画課主幹	工 藤 歩
企画課政策調整係長	佐 貫 政 彰	企画課行政経営係長	福 田 淑 子
財政課長	山 本 玄	財政課課長補佐	村 長 康 宣

財政課財政係長	野原崇史	財政課調整係長	伊勢克敏
財政課管財係長	磯山聡	情報管理課課長補佐	村上信一
シティセールス課長	杉山洋子	シティセールス課主幹	原田貴順
シティセールス課主査兼定住促進係長	道元健太郎	シティセールス課観光振興係長	渋谷桂介
シティセールス課広報係長	原野裕美	デジタル推進室主任	見田健治
デジタル推進室主任	山下弘	山陽総合事務所長	篠原正裕
地域活性化室主任	河田佳代子		

【事務局出席者】

議会事務局長	尾山邦彦	議会事務局次長	島津克則
主査兼議事係長	中村潤之介		

【審査内容】

- 1 議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について

午前10時30分 開会

長谷川知司分科会長 ただいまから、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開催いたします。審査番号1、9款消防費、ページ数244から249ページですが、審査事業がありますので、先に審査事業についての説明をお願いします。

橋本消防課長 それでは審査事業²番、継続事業であります山陽消防署殖生出張所整備事業について説明させていただきます。資料については3ページとなります。事務事業名は、山陽消防署殖生出張所整備事業です。事業概要としましては、昭和56年4月に竣工しました山陽消防署殖生出張所は建設から40年が経過し、老朽化が著しく、また狭あい雨漏り等がひどく、防災施設としての適正を欠いていることから、新たに建設するものです。本事業は令和3年度からの継続事業で、令和3年度においては、庁舎の基本設計と土地の造成設計を行っています。4ページをお開きください。令和4年度は実施設計委託料3,404万4,000

円、地質調査委託料1,757万3,000円、確認申請手数料86万6,000円、土地造成工事5,559万9,000円、消耗品費3万3,000円、土木工事確認申請手数料3万4,000円を計上しています。なお令和5年度、6年度の2か年で庁舎建設を行い、令和7年度に既設庁舎の解体工事及び外構工事を計画しています。続いて5ページをお開きください。審査事業²の2山陽消防署埴生出張所整備事業（基金積立）としまして、建設財源確保を目的として、基金を設置します。石油貯蔵施設立地対策等交付金の一部又は全部を積み立てるもので、令和3年度に7,415万5,000円、令和4年度に1億500万円、基金積立事業とします。なお総事業費は約4億5,000万円を計上しています。スケジュールにつきましては、資料7ページをお開きください。主なスケジュールとしましては、令和4年度が地質調査、実施設計及び土地造成工事、令和5、6年度が建設工事、令和7年度から供用開始を予定しており、それと並行して令和7年度に既設庁舎解体工事及び外構工事を計画しています。敷地と配置図については8ページを御覧ください。図面右側にあります国道190号線に面した既設庁舎及び敷地の南側約1,200平方メートルを造成し、新たに鉄筋コンクリート造平屋建て約550平方メートルの庁舎を建設するものです。庁舎平面図については9ページを御覧ください。迅速な出動動線を考慮した出動準備室並びに車庫計画を作っています。また、消防活動エリアと一般来庁者エリアを区分けしたゾーニング、小野田消防署や山陽消防署と同様にプライバシー確保及び感染防止を図るために個室化した仮眠室、救急出動後に必須である救急消毒室等を備えています。説明は以上になります。審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 埴生出張所の建て替えに向けてですけれども、周りの住民の方にはどのように周知されているのか、住民の方はきちっと理解できてい

るのかをお聞きしたいと思います。それと、建て替えの際、防災機能はどのようになっているかを併せてお尋ねしたいと思います。

橋本消防課長 説明につきましては昨年の議会でもお話しさせていただいていますが、自治協には、昨年度に副市長と総務部長が説明して御理解いただいています。令和3年度の事業で基本設計と造成工事の設計における概要が大方見えますので、可能な限り地域住民に説明させていただきたいと思っています。それから建設中の防災機能ですが、庁舎建設が整うまでは現状の埴生出張所をそのまま使います。出動等にも一切影響はありませんので、今の状態で建設までは運用することになります。

伊場勇委員 まず、周りの住民の方へということは、もう自治協にはお知らせが済んでいると思うんですけども、工事がいつから始まっていつから新しくなりますよというのは、令和7年度ということなんでまだ先じゃないですか。ただ、住民の方もずっとそれを覚えているわけじゃないですし、いつどうなるのかなという御不安のところもあると思いますので、それは回覧等々を利用して周知するとか、是非そういった工夫をしていただきたいと思いますが、そういうやり方はできますか。

橋本消防課長 当然、前向きに善処させていただきますし、丁寧に説明していきたいと思っております。

伊場勇委員 続いて、防災機能についてなんですけども、維持を図るとありますが、この「維持」とはどういうものを指すのかということ。あと、想定される災害、海拔何メートルというところは、前回もいろいろ議題にはなったと思うんですけども、その対策は十分なのか。もう一度ここで確認させてください。

橋本消防課長 防災機能の維持等については、少なくとも現状以上の状態にはなっていくしますので、今まで以上の状態で令和7年度から実施できる予

定になっております。それから高潮ハザードマップ内のお話ですけども、現状の庁舎よりも新しい造成で、50センチメートル上げることを考えております。あわせて庁舎のフロアも30センチメートルから50センチメートル程度上げる予定にはしております。かつ、開口部については、車庫以外の部分をできるだけ制限しております。防波板を設置できることも今計画しているところです。

伊場勇委員 それと、施設が新しくなるということで機能の強化など、できることが少し増えるかと思うんですけども、現状、訓練しづらい状況もあります。例えばホースの本数が増えるとか訓練の質がどのように上がるのか、その辺は今設計が出てきまして、前回の審査ではその辺も考慮して設計していくと答弁いただいているので、その後、この設計にどのように反映しているのか、お知らせください。

橋本消防課長 まず訓練につきましては、完成後の令和7年度は今の埴生出張所の解体、造成、外構等の工事がありますので、すぐにはできませんけども、外構工事が済んだ後は現状の用地がそのまま出入口、プラス訓練用地として使えます。あわせて、大きいものではありませんけども、防火水槽等も配備して、消防団員を活用して訓練できるような状態にはしていく方向にしています。ホースにつきましても現時点ではホース乾燥塔というもので、今は横向きでスペースを取って干しているんですけども、縦方向にホースをつり上げて乾燥できる状態でありますので、今より乾燥のタイミングが早くなりますし、施設としてもより有効活用ができるようになっていくかと思えます。

伊場勇委員 訓練の種類によっては、埴生の方は厚狭に行って訓練されていることがあると思うんですけど、そういうところは考えないんですか。3階建てにするとか、2階建てのところのところに造るとか、そういうのはないのですね。

橋本消防課長 現状、埴生出張所が6人体制で、今後可能であれば8人体制まで引き上げていく中で、5人体制になります。その中でできる訓練は今山陽署なり小野田署でやっているような訓練棟を使つての訓練というのは職員の規模からは非常に厳しい状況にありますけども、埴生出張所としてできる訓練が可能なように、壁体を登って屋上で訓練できるようにアンカー等も付けて訓練施設を準備しています。それを使つての縦方向や横方向の訓練はできるように考慮しているところです。

伊場勇委員 今の答弁の中で8人体制にしていくことはまだ決定していませんか。する見込みなんですか。しない可能性もあるのか。

橋本消防課長 現状、施設はそれを受けられる状態にはしていく方向にしています。当然、現状の条例定数内では、まだ埴生出張所までフルの状態職員配置できるほどには達しておりませんので、今後条例定数に達した段階で、その辺は考えていく。楠出張所と北部出張所と同レベルまでを考えていくということです。

笹木慶之委員 令和4年度はまだ調査の段階ですから、ここまで聞くのはいかがかと思いますが、あえて聞いておきます。女性の消防職員がどんどん増えていますよね。この対応は、例えば図面の9ページを見ると、トイレのところに「誰でもトイレ」と書いているんです。多分これであろうと思うんですよね。男性以外はこれしかないんですが、女性対応というのは、この中でされているんですか。

橋本消防課長 女性の採用は消防組合で全体の3.5%以上を確保しようということで、9人から10人ぐらいをめどに、今、採用計画で採用しているところです。現状、出張所の機能の中では規模が小さいので、女性職員を出張所に配置するということは考えていません。基本的には中央署、小野田消防署、山陽消防署、西消防署、それから局で女性職員を採用する。出張所については男性職員で引き続き勤務するという

ように考えております。

笹木慶之委員 いわゆる小規模出張所で女性が配属されたときに、救急体制なんかでちょっと困るという話を聞いたんですよね。されないということであれば問題ありません。それもちょっと併せて聞こうと思っていたんですが、結構です。分かりました。

岡山明委員 埴生出張所の定数は何名ですか。6名ですか、今後8名にするんですか。

橋本消防課長 現状は6人体制です。6人の中で、24時間で交代勤務になりますので、6人中4人が常に勤務するのが今の状態です。たとえ人数が増えたところで、現状の施設ではそれ以上の当直勤務ができませんので、取りあえず新しい出張所ができるまでは今の最低4人という体制を維持していきます。新たに今資料の9ページにありますけども、新しい出張所が完成すると、仮眠室が9人分ほどできますので、片班8人体制、その中で最低限5人が勤務できるという状態を今考えております。

岡山明委員 ちょっともう1回確認です。6人体制の下で、実質動いているのは4人ということですね。実際は4人ということですね。それが施設の更新によって、8人体制で6人勤務という可能性は今後あるということですよ。

橋本消防課長 今のところ宇部市の北部出張所、楠出張所がその体制ですので、そこと同じ体制を取れるようにするということです。

宮本政志副分科会長 資料8ページなんですけど、既存の建物の右側にある入り口付近にぐっと突き出ているのは、植林か樹木か何かですか。邪魔になるなら撤去したほうがいいと思うんですけど、いかがですか。

橋本消防課長 現状ではあまり影響がない状態にあります。図面を見てもらうと分かりますけども、当然新しい庁舎も今と同じ流れでいきますので、基本的には植え込みのところ辺りを職員駐車場と来客駐車場にと考えているところです。取っ払ってしまうと、どうしてもそこを車が通るようになりますので、その意味では有効になりますが、北側の国道の縁石が植え込みのところまであるため、それはカットできないというのが大前提になっています。あえてそこをなくしてしまうと今度縁石に乗り上げたり、一般の方がぶつかったりする可能性も出てくるので、そういう意味でも、植え込みは、ある一定程度残さないと事故につながる可能性があるため、多少、広さは調整するかもしれませんが、現状の植栽部分は残していく方向です。

宮本政志副分科会長 今回新しくなることで、カバーする世帯数や面積が増えるのかどうかお聞きします。

橋本消防課長 現状から植生出張所が包括するエリアは変わりません。現状の植生と津布田エリアをカバーするという形になります。

宮本政志副分科会長 そうすると宇部・山陽小野田の管内で、今の植生と津布田のカバーしている世帯数とか面積はあまり参考にならないんですけど、同じような世帯数を抱えている消防施設は、宇部・山陽小野田であるんですか。同じような規模でということです。

橋本消防課長 出張所ごとの世帯数までは確認できておりません。

宮本政志副分科会長 僕の質疑は、世帯数が似たようなところがあるかどうかです。例えば楠、宇部・山陽小野田の管内で、植生と世帯数とかで同じような規模の施設はあるんですかということです。世帯数を聞いているんじゃないです。

橋本消防課長 施設の規模というイメージですか。(「そうそう」と呼ぶ者あり)
同じような世帯数というのは、今、手元で把握はできておりません。

宮本政志副分科会長 要は合併してから、例えば今回、埴生は新しくなりますけど、カバーする面積とか世帯数が埴生と同じようなところ、片方では施設が大きく充実していて埴生のほうが小さいということが起こると、合併したメリットが出ていないのではないかとということが心配なんです。そういうことをお聞きしたいんです。それはありませんか。

橋本消防課長 現時点では規模が小さいんですけども、今回の建て替えによりまして、現状の楠出張所、北部出張所と同レベルになります。ただ、楠出張所については西消防署の訓練施設も併設しているので、若干広いんですけども、庁舎の規模は同じぐらいになります。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)私から一言。この度新設される場所は、糸根公園と青年の家と同じ地域にあるわけですね。そういうことで、消防団員や消防署員が公園で訓練できる、あるいは一般の市民があそこに消防署があるんだということの安心感で、あまり囲うんじゃないくて公園に向かっても開放的な形で設計ができればいいなと思うんです。そういうことをできればお願いしたいということで、一言、お願いを申し上げます。

岡山明委員 消防団と消防署の連携に関しては、今回新しい庁舎が建設されてもあんまり関係ないと。消防団は消防団、消防署は消防署、その辺の連携はそんなにないですか。

橋本消防課長 それが正に今回前面で消防訓練ができるようになるという部分で、従来は埴生出張所の皆さんも、山陽署に行って訓練をされていたのが現状です。ただ、今度は埴生出張所の皆さんも埴生分団の皆さんも埴生出張所で訓練が一緒にできますので、そういう部分では、今まで以上

に連携が上がってくるかと思えます。

長谷川知司分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、審査事業²については、これで終わりたいと思います。予算書の244ページから249ページまで、消防費について質疑を受け付けます。

伊場勇委員 247ページの消防団員の健康診断委託料についてなんですけども、年に1回されていて、私も団員なので受けさせていただいています。まず、検査の内容なんですけども、すごく簡易的なものなんです。せっかく病院まで行ってされるので、血液検査ぐらいまではしてもらっているんじゃないかという声が出ているんですけども、何か決まりがあって、検査の内容を簡易的なものになっているのでしょうか。

橋本消防課長 明確な基準はありません。従来やってきた形でやっている状態ですので、今後、そういうのも必要であれば考えなければいけないでしょう。ただ、そうですね、そこの関係も出てくるんで。

伊場勇委員 大災害があったときとか、たくさんの消防団員の方がお手伝いに回られると思うんです、いろいろな所で。そういうときにこういう検査の内容もちゃんと消防として持つておくのが大事になるかと思うんですけども、そのときに、もう少し精密な数値といったのがあったほうがいいかなと思います。例えば、希望する方は自費でプラスして受けられますよとか、せっかく病院に行って、検査を受けるのに、もう少し血液検査をすとかそういうプラスアルファができれば、消防としてもしっかりと数値をデータとして保持できるし、何かそういうのがあればいいと思うんですけど、検討いただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

橋本消防課長 課内で検討しながら病院ともお話しさせていただきたいと思えます。

伊場勇委員 249ページの消火栓負担金なんですけども、今年度は少しいろいろイレギュラーがあって、全部ができないことは補正で聞きましたけれども、来年度に向けて件数等々数字を教えてくださいと思います。

橋本消防課長 来年度は18基の改修工事を考えています。こちらも上水の工事に合わせて、実施する部分が18か所該当ということで、予算を要求させていただいています。

長谷川知司分科会長 はい、ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ではここで、消防費の審査を終わってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）どうも御苦労さまでした。ここで消防費を終わります。続きまして議会費に入ります。

（消防課職員 退室）

長谷川知司分科会長 予算書60ページから63ページまでです。

宮本政志副分科会長 63ページの議会映像配信業務委託料をちょっと詳しくお聞きしていいですか。

島津議会事務局次長 議会映像配信業務委託料については本会議をホームページ上で放送しております。それから委員会室の映像をユーチューブで配信しております。それらの委託料を合計して130万7,000円となっております。それぞれを言いますと本会議のほうは83万円、委員会室の映像が47万5,000円となっております。今の金額は概算です。

宮本政志副分科会長 これはマイク関係や音声関係も入っているんですか。

島津議会事務局次長 マイクは入っておりません。これは議会で購入したマイ

クとなります。入っているのは、委員会室までインターネットを引っ張っている費用、ユーチューブに上げる専用のパソコン、ライブシェルというユーチューブにアップする専用の機器の費用となっております。

宮本政志副分科会長 委員会のマイクがありますよね。マイクに近づいたり、割と声の大きい議員はよく拾ったりで、映像を見ても、ホームページからよく聞き取りやすいんですけど、やはり審査に集中してくると、マイクに口を近づける意識が少し薄れて、マイクから遠くなってしまって、声を拾いにくいというのがあるんですけどね。このマイクの改修は難しいですか。

島津議会事務局次長 これについては既に議会のものですから、改修するにしても、ハンドマイクであれば、当然マイクに口元が近いからよく入ります。議員おっしゃられたように、各委員によって、声の通る方、割と小さな声で話される方がいらっしゃいますので、同じ性能にすれば片方を大きくしようと思えば、声が割れたり、小さいほうはそれで入ったりするんでしょうけども、その辺は機器をどうにかしてというのはかなり難しいんじゃないかとは思いますが。今の機械でしたら、ちょっと改修は難しいかなと思います。できましたら、なるべくマイクに向かってしゃべっていただきたいということです。

宮本政志副分科会長 それはできん。やっぱり審査にぐっと集中したり、議論に集中したりすると、マイクのほうに頭が行かんですよ。だから、その辺りも検討してもらえないかと聞いているんです。検討するのは難しいですか。

島津議会事務局次長 ちょっと今すぐ、どういう方法があるのか思いつかないんですけど、検討はさせていただきます。

長谷川知司分科会長 今回の件はこの予算書には載っていませんので、今後の

検討ということで。

伊場勇委員 事務局でいつも拝見するのが、議事録の作成についてです。イヤホンで聞きながら、原稿に間違いがないかとか誤字脱字がないかとかをしっかりと一生懸命チェックされていると思うんです。この議事録作成に至ってはここ数年いろいろ選択してみて、使ってみたり、やめてみたりとかいろいろあったんですけど、今年度、いろいろ使ってみて、それから来年度に向けて新しい何かとかじゃなくて、今の状況をそのまま来年度のやり方としてつなげていくということなんですか。予算的にそんなに変動がなかったんですけども、その辺いかがですか。職員の負担も含めてお願いします。

島津議会事務局次長 今回の中で言いましたらシステム保守委託料に議事録作成支援システムの保守委託料が入っております。何年前に予算を議決していただきまして、AIを使った自動で議事録を作れるというシステムを入れまして、事務局としての作業はこれでかなり効率化できましたし、負担もかなり減りましたので、助かっております。来年度について、特にそういった新しい予算は付いておりません。

長谷川知司分科会長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、議会費として60ページから63ページまでを終わります。ここで一旦分科会を休憩しまして、1時20分から再開します。どうもお疲れ様でした。

午後0時21分 休憩

午後1時20分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開します。審査番号②、担当は地域活性化室とパスポ

ートセンターです。予算書の80ページから83ページまでで、皆様から質疑があればお願いします。

伊場勇委員 83ページの地域おこし協力隊における募集ブースの設置負担金について具体的に説明をお願いします。

篠原山陽総合事務所長 83ページ、18節負担金、補助金及び交付金の中の地域おこし協力隊募集ブース設置負担金13万2,000円につきまして、御説明したいと思います。これは、一般社団法人移住交流推進機構、通称JOINという総務省の外郭団体が、新型コロナウイルス感染症の拡大前は、東京ビッグサイトで全国のこういった地域おこし協力隊を募集する自治体を集めて募集PRのブースを設けてのイベントを開催しておりました。令和4年度の予算におきましても、実施されれば参加できるようにということで、募集ブースへの設置負担金ということで計上させていただいております。

伊場勇委員 実施されればということなのですが、JOINのサイトとか何かいろいろ情報とか載せられるんですか。そういうことはやっていないんですか。

篠原山陽総合事務所長 今地域おこし協力隊の募集の関係でのホームページといますか、そういったサイトへの掲出ということですが、JOINのページにも載せております。

伊場勇委員 この13万2,000円というのはそのイベントに出ることということで、その他の経費、例えば消耗品とかはあるんですか。

篠原山陽総合事務所長 同じページの10節需用費と11節役務費それぞれに、PR経費としての予算を計上させていただいております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。106ページから109ページまでではありませんか。

伊場勇委員 2階に研修室という広い部屋があるじゃないですか。そのことも聞いて大丈夫なんですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）使うときなんですけど、空調の問題なんですけども、設定温度が決まっています、これはおととしから言っているんですけども、暑過ぎるときに空調の設定温度が高過ぎて、会議するとき物すごい汗をかきながら会議をしなきゃいけないような状況があるんですよね。集中管理になっていて、それを変えられなかったんですよ。運用面で、そういう場合は下げるような設定もしっかりできないと、せっかく使ってくれる人たちがいるのに、もうここはちょっと使えないなとなるともったいないじゃないですか。その辺の対応はどうなったのか。何か変わったこととかありますか。

篠原山陽総合事務所長 施設の使用につきまして、施設の使用料の中に冷暖房費が加算されて徴収されるようになっております。ですから、冷暖房を使われる方には不自由ないような運用の仕方を心がけてはあります。特に運用の仕方を変えたということはないんですが、一応地球温暖化防止の観点、率先実行計画の中での設定温度で定めております。それでもやはり西日が当たるとか、夕方から夜間にかけての夏場の利用で暑いということをお聞きしておりますので、その際にお申出いただければ臨機応変に設定温度を変えているという状況にあります。

笹木慶之委員 これは関係なければ答えられなくて結構なんですけど、複合施設には中庭がありますよね。中庭の管理は複合施設ですか、それとも現状の公民館、今度から地域交流センターになりますが、どちらですか。

篠原山陽総合事務所長 中庭につきましては、使用の設定といたしますか、条例の中での貸出しの使用にありませんので、いわゆる行政財産としての管理になろうと思います。ということで地域活性化室が、厚狭地区複合施

設の施設として管理しております。

笹木慶之委員 一つ気になるのが、今度は地域交流センターになりますよね、公民館が。多機能を発揮するとなったときに、中庭を貸してくれという案件が出てくる可能性があるんですよ。当然、所長は考えておられると思うんだけど、その利用料金等の設定というのは、4月1日以降に規則か何かでされるんですか。

篠原山陽総合事務所長 さきの12月議会での地域交流センター条例におきましては、中庭の使用料の設定はありませんでした。となりますと、従来どおり行政財産の使用許可ということでの御利用になろうと思います。

笹木慶之委員 それをなぜ聞くかと言いますと、たまたまほかのところないけれども、そういうものがあるわけよね。これから、商行為もオーケーだと言っておれば、あそこに車を入れることがいいか悪いかちょっと分からんけれども、例えばキャンピングカーのようなものが来て商売させてくれと言ってくる可能性があるわけですよ。そうすると、それについては地域活性化室で対応するんですか。車を入れなくて、何か事業しようとするときは、総合事務所に許可のお願いをしていく。事業的に内容が整えば、許可するというふうになるんですよ。それは無料でできるんですか。もう目の前に来ていますし、利用の届出は1か月ぐらい前からいいわけでしょ。もう既に事例があるんじゃないかなと思っています。ここで聞くのがいいのか分からないけれど、どうでしょうかね。

篠原山陽総合事務所長 利用の、たればについての詳細は、個別に今お答えはできません。地域交流センター条例に基づく施行規則等々のすり合わせ、そしてその結論が私どもに入ってきておりませんので、ちょっと個別具体的な事案につきましては後々決まってこようかと思っています。

笹木慶之委員 もうここで聞かないことにしましょう。

伊場勇委員 清掃委託料が1割程度、40万円程度増えていますが、コロナ禍により清掃する場所が少し増えたとかではないと思いますけど、仕方が少し密になったのかどうなのか、その辺はどうなんですか。

篠原山陽総合事務所長 清掃委託料は636万1,000円計上しておりますが、これは労務単価による積算の結果でして、コロナは考慮しておりません。労務単価の上昇になります。

長谷川知司分科会長 前年度から見ますと予算が2,726万6,000円減額になったんですけど、主な理由というのは何ですか。

篠原山陽総合事務所長 令和3年度の予算におきましては、保健センターの空調設備の更新で2,800万円程度計上しておりましたが、令和4年度には計上しておりませんので、その分の減額となっております。

長谷川知司分科会長 ほかはいいですか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）では、次に行きましょう。114ページから117ページまでです。

伊場勇委員 パスポートを取られる方は、今すごく減っていると思うんですけども、今の状況や見込みを教えてください。

篠原山陽総合事務所長 パスポートの申請交付件数ですが、コロナ禍に入る令和元年度までは年間で大体1,000件を超える申請がありました。平成30年度は1,194件で、1,200件近くの申請がありましたが、令和2年度が129件、そして令和3年度今現在、このままで進んでも120件弱程度に落ち込んでおります。

長谷川知司分科会長 では、これで終わっていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）審査番号②の審査を終わります。どうもお疲れ様でした。職員入替え

のため、ここで10分休憩して40分から再開します。

午後1時32分 休憩

午後1時40分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。

審査番号③、最初に事業審査¹を行いたいと思います。執行部の説明をお願いいたします。

田尾総務課長 それでは、審査事業¹防災情報伝達システム整備事業について御説明します。一般会計予算決算常任委員会資料の1ページ、2ページ、予算書は88ページ、89ページが該当しますのでお開きください。また、このような屋外スピーカーの設置位置図をお配りさせていただいていますので、それも見ながらお願いします。それでは説明します。本市は、中期基本計画に掲げた三つの創るの一つ「地域を創る」において、災害に強いまちづくりを目指しております。災害からの「逃げ遅れがゼロ」となるように、気象情報や防災情報を効果的に伝達する仕組みの充実を図ることとしております。この「逃げ遅れゼロ」を実現するための防災情報を効果的に伝達する仕組みとして、防災情報の入手手段の多重化を進めております。現在、市民の皆様が防災情報を入手する主な手段は、個人の携帯電話、テレビなどですが、これに加えまして複数の手段が必要であると考えおり、防災ラジオ等の普及に努めているところです。このような中、本市の最も注意すべき災害として、南海トラフ巨大地震による津波被害があります。県が示している本市の被害想定は、死者が最大77人、建物の全壊棟数は最大746棟となっております。この地震による津波被害から「逃げ遅れゼロ」を目指すために、更なる情報伝達手段の一つとして、沿岸部にJ-ALERTの屋外スピーカーを本事業において整備します。それでは、配布資料の屋外スピーカーの設置位置図を御覧ください。黄色の円で示した範囲が、設置候補地です。円で

示した範囲は、屋外スピーカーから発生された音波がどこまで届くかを示すものとなります。この音達範囲の根拠は、カタログからの数値を基準としております。円で示した設置予定箇所は、県の想定する津波被害箇所から検討し、図のとおり黄色で示しております7か所です。1番目はケアハウスさんようです。シミュレーションによると、西側は下関市との市境まで、南側は花の海まで達する範囲となっています。2番目は埴生下水道関連施設です。西側は埴生郵便局、南東側はセブンイレブン津布田店まで到達する範囲となります。3番目は津布田小学校です。先ほどのセブンイレブン津布田店までは達していませんが、埴生下水道関連施設の音達範囲まで網羅されております。南側につきましては帆万里までが範囲となります。4番目は梶漁港です。南側は若山ゴルフ場、北側は西福寺より北側へ達します。5番目は高泊公民館です。南は西の郷自治会までが範囲となります。6番目は縄地ヶ鼻公園です。スピーカーを干拓方面へ向けるようにと考えております。西の郷から南はサッカー交流公園まで達する範囲となります。7番目は刈屋漁港となります。今回、令和4年度につきましては、J-ALERTを設置するための実施設計を行います。その後、年次的に屋外スピーカーを設置する予定としております。それでは、予算書89ページを御覧ください。2款1項14目防災費、12節委託料の調査設計委託料として1,848万円を計上しております。これに伴う歳入は予算書の57ページを御覧ください。22款1項1目1節総務管理債のうち防災設備整備事業債1,840万円は、この事業に充当されます。財源につきましては、令和7年度まで延長されました緊急防災・減災事業債を活用する予定としております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

古豊和恵委員 今説明されました屋外スピーカーの設置ということなんですけれども、この屋外スピーカーとはどのようなもので、機能はどのようなものかをちょっと知りたいなと思ったんですが。

境田総務課危機管理室長 こちらの屋外スピーカーですけれども、具体的には高

性能スピーカーと言われているものになります。一般的なスピーカーは、ラッパ型のスピーカーを多分想定されていると思われまじくても、高性能ということで、音達範囲が大体半径約970メートルに到達すると言われていたようなスピーカーで、縦型に長い、幾つかのスピーカーが重ね合っただけのようなものになっております。

田尾総務課長 すみません。今のスピーカーを予定いたしております。

古豊和恵委員 設置位置図を見させていただいたら、きらら交流館の先、つまり本山小学校の先は全く設置予定ではないみたいなんですけど、ここはもう津波が来る予定はないのですか。

田尾総務課長 この事業は12月までに計画されたものでして、12月までに、まず、きらら交流館が建て替えになるのか改修になるのかの方針がまだ決まっておりました。また、本山岬公園の工場の状況も分かりませんでしたので、図面では候補地には挙げてはいないんですけども、私どもの中では、このきらら交流館のきららビーチにもう一基、若しくは本山岬公園にもう1基といった感じで、おっしゃる先に8か所目を最後の年に検討したいと考えております。

伊場勇委員 歳入の部分で地方債を使われるようなんですけども、交付金とかといったものは、国とかからなかったんですかね。何かありそうな種類かなと思うんですけども。

川地総務部長 交付金でしたら、社会資本整備とかいろいろありますけど、通常2分の1なんです。今回は国土強靱化計画の5か年のもので、令和3年度から令和7年度までの非常に有利な起債を使います。事業費に対して100%の7割が交付税算入されますので、こちらのほうが有利ということで、計画でこちらのほうを活用する予定としております。

伊場勇委員 はい、よく分かりました。それではちょっとスピーカーの性能について、先ほど古豊委員からありましたけども、事業概要のところ、災害の種別等によって効果的な伝達手段となると書いてあるんですが、この高性能スピーカーにおいて、災害レベルによって放送の仕方を変えたりとか、そういったやり方とかいうのもできたりするんですか。そういうのは特にないんですか。

境田総務課危機管理室長 今回の御質問なんですけども、一応基本的には、津波を想定しておりますので、国が発するJ-A L E R Tの緊急放送が瞬時に流れるというものになりますけども、これを基に設置することによって、大雨や高潮の場合も市の放送設備から放送することが一応可能となりますので、そのような使い方を考えております。

宮本政志副会長 まず1点目、半径960メートルというのは分かるんですけど、角度は360度ですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 角度ですが、先ほど境田が御説明させていただきましたとおり、縦ラインのスピーカーの方向に向かってとなりますので、360度は網羅しておりません。正確な角度についてはちょっと資料を持ち合わせておらず申し訳ありませんが、基本的には直線方向に楕円形で音が進んでいって、大体960メートル付近まで音達範囲があると伺っております。

宮本政志副分科会長 960メートルというのは、風速がどれぐらいの場合ですかね。台風のように風がばーっと強いときに、たまたま地震や津波でJ-A L E R Tという、かなり風に影響されると思いますけど、風速何メートルぐらいで960メートルの設定ですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 想定風速ですが、通常の風の状態で聞いております。そちらでシミュレーションしております。申し訳ありません、

想定はありません。

長谷川知司分科会長 もし分かれば、後で教えてもらえますか。（「いや、そこまで要らない」と呼ぶ者あり）

奥田総務課課長補佐兼総務係長 申し訳ありません。今から実施設計において、そこら辺の数値についても具体的に調査してまいります。

宮本政志副分科会長 さっきカタログ数値を参考にしておっしゃったんで、その資料が出ていればなと思ったんです。それと、事業概要の3行目に「確実に伝達するために」と書いてあるんですけど、確実に伝達されたかどうかをどうやって確認されますか。

田尾総務課長 確認のすべはないと思います。

宮本政志副分科会長 テストなどはしないのですか。例えば、塩害の対応できちんと機能するかどうかも含めて、あるいはこの辺りで聞こえるかどうかというテストはしませんか。

田尾総務課長 実施設計を行うときに、具体的な音達の範囲の調査もします。今から実施設計ですので、あくまでこれはシミュレーションの、机上の範囲です。

境田総務課危機管理室長 先ほどの設置後のテスト放送といいますか、その実施なんですけども、一応6月と11月に、国の緊急地震速報の一斉訓練が全国で行われますので、これと併せて確認したいと思っております。

長谷川知司分科会長 当然、工事が終わった後、検査でもそれはされるわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 昨年の12月に、例の強靱化対策の関係で、有利な財源をと
うことで、正しくそれを活用してということは、それでいいと思うんで
すが、埴生のケアハウスのところを選ばれたのはなぜかなと。というの
が、近くに消防署の出張所があるわけ。もちろん建て替えにはなるんだ
けれども、機能とすれば、消防署のところのほうがいいんじゃないかと
思いました。それが1点と、もう1点は津布田小学校と書いてあります
よね。道挟んだ向こう側に津布田会館があるでしょ。レベルは一緒なん
ですよ。津布田小学校は取りあえず廃校となって、これから利用方法
をまた検討されるんだけど、ほとんど同位置で、あえてなぜここに持っ
てきたのかなと思うんです。その考え方をちょっと教えてください。

境田総務課危機管理室長 まず、消防署の埴生出張所に機器を設置しなかつた
理由としましては、ケアハウスさんようですが、こちらは少し高台にな
っております。放送設備を設置する位置がちょうどその下の屋根の上を
音が通過するようになりますので、より多くの干拓地まで音が届くだろ
うということから、一応このケアハウス山陽を第1候補として考えてお
ります。

田尾総務課長 私が市役所に出勤するのに、今は旧保健センターに駐車して歩
いてくるんですけども、高泊小学校の放送が水道局までちょうど聞こえ
てくるんです。高台に放送設備があると、そのカタログ上の届くだらう
という範囲よりも、恐らくもっと届くんじゃないかなと思ひまして、ケ
アハウスさんようを候補地として挙げさせていただいたというのがあり
ました。

笹木慶之委員 それは一応理解できました。津布田地区についてはどうですか。
津布田小学校となっているんだけど、その向かい側に津布田会館がある
んですよ。今後のことを考えたときにどうかなと思ひて。

境田総務課危機管理室長 現状、4月1日からJ-A L E R Tと防災ラジオと

の連携事業を進めております。来年度行います実施設計の段階で、当然、この津布田会館も一つの候補地としては考えております。そこで実際どちらの音達のほうが、より効果的なのかも含めて、そこは考えていきたいと思っておりますけども、現状では、津布田小学校、避難所の指定もしておりますので、そちらのほうの設置ということでは考えております。

笹木慶之委員 津布田の辺りが高潮関係について一番危険な箇所だと思うんですよね。だから、できるだけ広範囲にわたって伝達できるような形を当然検討されると思いますが、一応、ちょっと気になったら聞いただけですから、しっかり検討してください。

岡山明委員 選択場所を見たら海岸沿いだと思うんですけど、ここに書いてあるのが、南海トラフ、3.7メートルという表現があります。市役所もですけど、海拔がすごく低く1メートルもないという状況で、この地図の中で、南海トラフで津波が来たときに、対象外の地域がまだ小野田地域に結構残っているんじゃないかと思っているんです。3.7メートルという津波の範囲を指定したときに、海岸沿いだけじゃなくて、海拔である程度もう一度その区画整理することも必要と思うんですが、その辺どうですか。検討されたかどうか。

田尾総務課長 質問の趣旨をもうちょっと明確にさせていただかないと、区画整理とはどういうことでしょうか。

岡山委員 範囲の問題です。海拔、高潮3メートルということで、ここまで到達するという状況があったときに、エリアとして増やしてもおかしくないんじゃないかと思っているんですけど……（「付いている、付いている」と呼ぶ者あり）

境田総務課危機管理室長 今の御質問ですけども、当然この市役所周辺、そして小野田中学校辺りというのは、広い範囲で海拔が3.7メートル未満

の地域になります。議員が言われております3.7メートルの津波が来たときに、海拔が低いところは当然、浸水する危険が当然考えられますので、こちらについては、この4月1日から実施しております防災ラジオとJ-ALERT連携で既存の小中学校、保育園等に付けております屋外の外部スピーカー、基本的には小学校の児童生徒を避難させるのが目的なんですけども、その副作用として、近隣住民の方にも、この放送を聞いたら避難していただくというような対応を今考えております。したがって、3.7メートル未満の地域においても、音達がある程度はできていると認識しております。

岡山明委員 既設のスピーカーで新しい7か所以外のエリアは大丈夫と言われましたが、今回の7か所は、高性能のスピーカーでしょ。そうすると、例えば今言われたように住民、児童を守るという状況であれば、今あるスピーカーを高性能のスピーカーにして地域住民を守ればいいのでは。これを見ると、結構やっぱり必要だと思うんだけど、そういう意味で、既設のスピーカーの更新という話は出ていないですか。

田尾総務課長 ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、山陽小野田市の全ての土地を屋外スピーカーで防災情報を音達するという考えはありません。平成の29年の12月に埴生地区からJ-ALERTを設置させていただきたいという請願が議会に出されて、平成の30年の2月に、私どもが総務文教常任委員会にお答えさせていただいておるのは、あくまで山陽小野田市は屋外スピーカーではなく、お持ちの携帯電話を通じて緊急情報をお伝えする、これが最大でありメインであると。それを補完するものとして、防災メール、防災ラジオ、屋外スピーカーということにしております。この度の中期基本計画の中での多重化ということで、メインは携帯電話ですけども、沿岸部は南海トラフの津波が確実に来るとおぼろげに思われますので、沿岸部には屋外スピーカーを設置しようということで、この度の事業となったものです。

岡山明委員 だから言っているのは、沿岸部で表現されましたが、沿岸部ではなくて海拔のほうの基準にしてくれということなんです。そういう意味で、今、屋外のスピーカー、海拔ゼロメートルというのがこの近辺にもありますけど、海岸沿いじゃなくて基準を海拔何メートルということでもみんなに伝達できる、そういう多重性を持っていく。なおかつ既設スピーカーという表現をされるなら、高性能のスピーカーにされて、海拔の基準を決めて行うというのもいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

田尾総務課長 議員御指摘のとおり海拔の低いところ全てに屋外スピーカーを設置するというのは理想ではありますが、大変費用が掛かります。ですから、あくまで沿岸部にとということで設置させていただいて、海拔の低いところは、携帯電話、防災ラジオ、防災メール、テレビもありますので、多重化によって逃げ遅れゼロを目指したいと考えております。

長谷川知司分科会長 この地図の中で、青いところや内側の赤いところは、対応してあるという理解でいいわけですね。

田尾総務課長 赤い丸と青い丸は、昨年度に実施させていただいた J - A L E R T との連携で既存のスピーカーを利用させていただいておって、その施設内には当然伝わるんですけども、その施設の屋外スピーカーを通じて周辺にも伝わるということで、それを円で表示させていただいたものです。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ちょっと私から質疑します。2か所疑問に思うのが、刈屋漁港は確かにいいんですが、刈屋漁港はちょっと低いので、例えば中電のほうの施設に付けたらできないかなと思ったんです。そうすることによって、縄地ヶ鼻公園と刈屋漁港との空間も埋められるんじゃないかなと感じたのが一つ。それから梶漁港も低ければ、高いところにはできないのかなと思ったんです。その2点、分かりますか。

田尾総務課長 あくまで、今は基本設計に基づいての候補地です。実施設計の中で音達範囲を考えて、今は刈屋漁港が候補地ですけども、当然、中電のほうがベターであると考えられれば、そちらのほうに設置を考えたいと思います。

長谷川知司分科会長 検討してみてください。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで審査事業¹を終わります。では、予算書に行きます。64ページから区切っていきましようか。68、69ページの1目だけです。

笹木慶之委員 65ページの報酬の中で、いじめ調査検証委員会委員5人となっていますが、ちょっとこの制度を教えてください。

竹内総務課法制係長 いじめ調査検証委員会につきましては、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受けまして、教育委員会において、いじめ防止基本方針が策定されました。その基本方針では、いじめの重大事態について調査するために、教育委員会にいじめ問題調査委員会、そして調査委員会の調査結果について調査するために、市長部局にいじめ調査検証委員会を設置することとしております。この基本方針に基づきまして、重大事案が発生した際に迅速に対応するために、いじめ調査検証委員会を附属機関として設置したものであります。

笹木慶之委員 認識不足だったんですが、現状、稼働といたしますか機能した状態でしょうか。

竹内総務課法制係長 これまで実績というものはありません。

岡山明委員 67ページの顧問弁護士委託料とあるんです。市は無料相談、法律相談をしていると思うんです。この費用とは別ですか。

竹内総務課法制係長 今言われた費用とは別なものになっておりまして、こちらは市の実務を相談するために顧問弁護士を置いたことに関する費用になっております。

岡山明委員 そうすると今たしか市で無料法律相談ができますよね。その費用というのはどこに入ってきていますか。

竹内総務課法制係長 すみません、ちょっとどこの費目かまで把握しておらないんですが、民生福祉常任委員会の所管になるかと思えます。

伊場勇委員 71 ページ……

長谷川知司分科会長 71 ページに飛んだんですね。（「いいですか」と呼ぶ者あり）行きましょう。

伊場勇委員 システム改修委託料の1,271万8,000円は、庶務の事務システムが入るやつですか。結構な金額だと思うんですけども。

光井人事課主幹 この1,200万円のシステム改修委託料は、庶務事務ではなくて共済組合の対応分となります。現存の給与システムの改修になります。

笹木慶之委員 12節委託料の中にストレスチェック委託料というのがありますね。今、問題となっているのは、更に上のキラーストレスというのが非常に問題となっていると思うんですが、それに対する委託はこの中に含まれているんでしょうか。

光井人事課主幹 今のこの中にキラーストレスのチェックまでは入っておりません。

笹木慶之委員　そうしますと、本市はこれについてどのような対応をしておられるのでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長　キラーストレスについては、今特段対応というのはありません。通常ストレスがかなり高ストレスになれば、当然、医師の面談等に対応します。それ以上と言われるとちょっと今、うちではそこまでの対応はできておりません。

笹木慶之委員　そうしますと、個人の医療行為ということに移行するんですか。

辻村総務部次長兼人事課長　症状によっては個人の対応にはなってきておるとは思います。

宮本政志副分科会長　69ページの庁舎の整備基金の積立てに1億円とありますけど、大体何年で幾らぐらいを目途にされていますかね。

田尾総務課長　こちらは、庁舎建設整備基金条例に基づいて積み立てておるものですが、今から20年後に建て替えをするという設定で、およそ1年に1億円を積み立てるとして、20億円以上ということで考えております。

伊場勇委員　職員研修委託料なんですけども、前年度より320万円増ということで、午前中に育児休業について審査もありましたけども、そのほか何かいろいろやれることがあるんだろうと思うんですけど、詳しく説明してください。

光井人事課主幹　これについては、来年度は階層別の課長級研修を予定しております。内容については、協創によるまちづくりについて行おうと考えております。

伊場勇委員 何でこんなにお金が掛かるのかを説明してください。

光井人事課主幹 全ての課長級を対象にしております、人数が多くなっているので、この金額になっています

辻村総務部次長兼人事課長 これについては従来の職員研修も合わせたものになりますので、大体300万円ぐらいちょっと増えましたけども、市長が言う協創のまちづくりのためには、職員の意識改革が必要だろうということで、この金額丸々かかどうかわからないですけども、参考にある程度これぐらいの値段ということで付けております。今後この金額というよりも、まだ安い値段でもできますけども、あくまでも職員の意識改革を進めたい、特に管理職について進めたいということで、こういった金額で予定しております。

岡山明委員 71ページのアレルギー検査委託料とありますが、これは学校給食絡みで、小学校入学児童に対しての検査のための費用ですか。

光井人事課主幹 アレルギー検査委託料というのは、蜂アレルギーについてです。職員が草むらに入って、除草作業する際に蜂に刺されて、アナフィラキシーショックになってはいけないので、蜂アレルギーの検査をする費用となっております。

岡山明委員 私の言った学校給食のアレルギーの……

長谷川知司分科会長 それは教育委員会になります。ほかはありませんか。「はい」と呼ぶ者あり)73ページの2行目ぐらいまで、文書管理費ですね。

伊場勇委員 この文書管理システムの構築については、今、システム利用料とかが付いているんですかね。例規整備支援業務委託料というのも今年度

が初めてかなと思いますので、新しい更新事業があるのかを教えてください。

竹内総務課法制係長 では、まず73ページシステム利用料について御説明をさせていただきます。これにつきましては、二つのシステムの利用料を含んでおります。一つが文書管理システムの利用料、もう一つが例規システム利用料となっております。文書管理システムにつきましては、システム上で收受や起案の管理ができる、現在の文書管理システムの契約が令和4年12月末までとなっております。そのため令和5年1月からは、新たな文書管理システムを契約する予定となっておりますが、この新たな契約時にシステム上で決裁処理が可能な電子決裁機能を追加する予定としております。金額の内訳としましては、令和4年12月までが税込み31万2,400円の9月分で281万1,600円、令和5年1月から令和5年3月までの3か月が63万1,510円の3月分で189万4,530円、二つを合わせて470万6,130円となっております。この新たな契約につきましては、60月の長期継続契約を予定しておくために、残りの57月分につきましては、予算書の10ページに、文書管理システム構築運用事業としまして、3,600万円の債務負担行為を設定するものになります。次に例規システム利用料につきましては、株式会社ぎょうせいの提供する例規システムの利用料となっております。こちらは、庁内全体で利用可能なシステムで、法令の改廃情報や他市の例規等も全て検索や閲覧が可能なシステムとなっております。内訳が月額税込み55,000円の12月分で66万円となっております。続きまして、例規整備支援業務委託料につきまして御説明させていただきます。71ページです。こちらは令和3年12月議会に議決していただいた補正予算で、令和4年度分の債務負担行為を設定していただいたものになるんですけれども、個人情報保護に関する法律と、地方公務員法の改正に伴いまして、個人情報保護制度、そして定年延長制度に係る例規の整備や制度運用の対応が必要となったことから、これらの業務の一部を委託しながら進めていくための予算となっております。

宮本政志副分科会長 73ページまで来たんで、71ページの情報公開審査会委員と個人情報保護審査会委員が3人と3人ですよ。それと65ページも、表彰審査10人と固定資産評価3人、スポーツ及び芸術文化5人、いじめ調査検証5人とあります。それぞれ男女比率を教えてくださいですか。

竹内総務課法制係長 では、まず情報公開審査会の委員と個人情報保護審査会の委員につきまして御説明します。それぞれ3人ほど委員がいらっしゃいまして、両方を兼ねていただいております。男女比としましては、男性2人、女性1人となっております。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 資料65ページの表彰審査委員会10人につきましては、申し訳ないですが、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただけたらと思います。固定資産評価審査委員会3人につきましては、男性が3人となります。スポーツ及び芸術文化審査委員会委員につきましても、表彰委員会と併せて後ほど説明させていただけたらと思います。

竹内総務課法制係長 いじめ調査検証委員会につきましては、現在、委員を委嘱している状態ではありません。事例が発生する際にきちんと委員の委嘱を考えております。

長谷川知司分科会長 次、88ページから91ページ、防災費ですね。91ページの防災士育成補助金というのは何名分ですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 13名分になります。

前田浩司委員 89ページの報酬の防災会議委員13名これはどういった人たちがなっておられるのでしょうか。

境田総務課危機管理室長　こちらの防災会議の委員なんですけども、まず指定
地方行政機関等ですね、市の部長の方、そして、指定公共機関、指定地
方交通機関の方が主なメンバーとなっております。以上です。

長谷川知司分科会長　よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次に行
きましょう。108、109ページの31目、32目です。資料の説明
は別にいいですか。資料を見ながらでも、どうぞ。

奥田総務課課長補佐兼総務係長　先ほどの65ページの表彰審査委員会の男女
比率です。10人のうち男性が6人、女性が4人で4割となっております。
続きましてスポーツ及び芸術文化奨励賞審査委員会ですが、5人の
うち、男性が2人、女性が3人となっております。

長谷川知司分科会長　では、108ページに行きます。

伊場勇委員　改修のときに、引っ越しをしながら改修を続けていくというよう
な形の計画だと思うんですけども、もうちょっと余裕を持ってやったほ
うがいいんじゃないのかなと思ったんです。土日の引っ越しになる可能
性もあるのかなとか思いながらこの契約を見たんですけど、その点は
大丈夫ですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長　一応計画では2年間を想定して行っておりま
して、確かに御苦勞、御負担を市民の皆様、職員、それから事業者の皆
様にもお掛けすることは重々理解しておりますが、工事が長引いてしま
うとやっぱりお客様にも御迷惑が長く掛かってしまいますので、その点
はこの2年間で終わるように努めたいと考えております。

伊場勇委員　なので、特にその仮設を用意するとかじゃなくて、庁内の中であ
まいことやっていく方針ということですね。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 お見込みのとおりです。

岡山明委員 駐車場の問題ですよね。この駐車場の整備がいつ頃終わるかと思ったんです。職員によっては駐車場を近辺に借りられて、駐車料金を払っておられる方も結構いらっしゃるみたいです。駐車場整備がいつ頃、最終的に従来の形なるのでしょうか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 この度令和4年度と5年度に実施する工事としましては、内装改修と空調更新とそれに伴う電気工事となっております。駐車場の計画については入っておりません。現時点では、実施設計まで駐車場の整備までは入っておりませんので、現時点で明確にいつ頃までに実施しますと申し上げることができない状況です。

岡山明委員 そうすると今、近隣に駐車場を借りている職員が結構いらっしゃる状況であれば、いつまで借りておけばいいかという期日がまだよく分からないという状況で、負担が掛かったままということですよ。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 現時点では終了しておりますが、以前の耐震改修工事につきましては、来庁されるお客様、職員の皆様、事業者の皆様、駐車場について今以上に御迷惑をお掛けしたところですが、現時点では内装改修外壁工事等につきましては、前回ほどの駐車場の制限はしておりませんので、基本的にはお客様には御不便をお掛けしないという状況で、現状、職員には御協力をお願いしているところです。

岡山明委員 そうすると職員の方に関してはもう従来の形で、駐車場が利用できるという状況になったんですかね。

田尾総務課長 2キロメートル未満の職員の方には、市役所の近くにお住みだということで、車での来庁は御遠慮くださいとお願いしております。お

借りになっていらっしゃる方は、恐らくこの2キロメートル未満の方の中の一部の方だと認識しております。

宮本政志副分科会長 本庁舎レイアウト整備とは、どのようなことを整備されるのか、もう少し詳しく教えてください。

田尾総務課長 本庁舎環境改善事業と申しまして、残念ながら審査事業に選ばれませんでした。口頭ではちょっと説明しにくいので、資料を出させていただきます。ちょっと説明が長くなりますけど、説明させていただきます。それでは108ページ、109ページを開いてください。令和3年6月で終了しました本庁舎の耐震改修事業、通称1期対策と申しますが、本庁舎の耐震化、第2別館の建設による発電設備や情報機器の津波高潮対策、現行の法律に適應していない箇所の改修、老朽化した給排水設備の改修、エレベーターの更新、それからバリアフリー化の対応をさせていただきました。この度、本庁舎環境改善事業と申しまして、通称2期対策と呼んでおりますが、1期対策では行うことができませんでした。老朽化の著しい箇所の改修、そして更なるバリアフリー対策、多様化する市民ニーズや増加する業務、進展しますデジタル化に対応できるように職場環境を整え、窓口サービスの質的な向上へつなげることを目的としまして、令和3年度から事業を開始しております。令和4年度に実施させていただきたいものは、外壁の改修、防水改修、内装の改修、最後に空調更新の四つの事業です。それではお手元の資料1を御覧ください。本庁舎環境改善事業の全体工程表です。まず、外壁改修及び防水改修工事については、令和3年度から令和4年度の両年度にわたる事業で、令和3年6月定例会において債務負担行為が設定されており、令和3年11月に既に入札手続きを行い、現在、実施させていただいております。内装改修及び空調更新工事は、令和元年度に実施設計を行い、令和3年度に設計内容の見直しを行っており、令和4年度春から入札準備に取り掛かり、夏に入札を実施したいと考えております。工事の予定価格によりましては、契約の議決が必要ですが、予定工期は15か月を

想定しており、令和4年の秋に着工しまして、終了予定は令和5年度末とさせていただきます。内装改修工事の概要は、バリアフリー対策を含むエントランスの改修、市民サービスの向上を機といたしました執務スペースの改修、老朽化した屋内施設の改修となっております。主に、市役所1階を中心に行う予定としております。この工事は業務を継続しながら行うことを想定しており、必然的にエリアごとに工事と引っ越しを繰り返す工程となります。廊下や階段などの共用スペースの改修は市民の利用を考慮しまして、閉庁日に行う予定としております。続きまして、空調更新工事の概要です。設置後15年が経過し、老朽化した市役所本庁舎本館の空調設備16台につきまして、室外機及び室内機を更新及び増設するものです。工期は15か月を想定しており、可能な範囲で内装改修に併せて、室内機を更新し、業務への影響を少なくしたいと考えております。次に、令和4年度に実施する事業内容及び支出内訳について御説明します。109ページの中段、3節職員手当等、時間外勤務手当は、主に工事を担当する建築住宅課職員、部署引っ越し前後に発生する作業を行う各課職員の時間外手当となり300万円を見込んでおります。10節需用費は、工事に伴って必要となる経費を計上しております。11節役務費は手数料ですが、思いやり駐車場の建築確認申請手数料15万円となります。12節の委託料、管理委託料は工事監理の委託料となりますが、内装改修工事、空調更新工事に関しては、工事監理を委託するよう考えております。金額は令和4年度分として820万円となっております。続きまして設計委託料は、思いやり駐車場の実施設計委託料331万1,000円となります。内装改修工事によりまして、本館エントランスや西口のバリアフリーを進めることに併せまして、思いやり駐車場の整備も行いたいと考えております。本館正面入り口の既存の思いやり駐車場に駐車スペースへの屋根の増設、加えまして、北口付近に屋根付きの思いやり駐車場を増設します。令和4年度に実施設計と確認申請書類の作成を委託し、エントランス周辺の改修が終わった令和5年度に工事を行いたいと考えております。続いて、アスベスト調査委託料につきましては、本庁舎環境改善事業では天井や床等の改修も行う

ため、アスベストが飛散しないように工事に先立って調査を行うための調査委託料として55万円を予定しております。産業廃棄物運搬処理委託料は、工事やレイアウト変更に伴い、大量の廃棄物が出るのが想定されます。直接工事で発生した廃棄物は工事費の中で処理されますが、そうでない備品等は別に廃棄物処理を行う必要がありますので、概算として150万円ほど見込んでいます。続きまして、本庁舎レイアウト整備業務委託料について説明します。内装改修工事に併せて、執務レイアウトの変更と備品の一部更新を予定しています。執務レイアウトの変更は、第2別館新築により引っ越した部署のスペースを有効活用します。また、執務レイアウトの変更によりサイン、いわゆる案内表示も見直す必要が生じてきます。現在のサインは課名表記のみで、市民にとって手続内容が分かりやすいものとは言えず、再検討の必要があります。また、備品の更新については、主にキャビネットや会議スペースの机等を予定していますが、内装改修工事で庁舎内部をエリアごとに何回にも分けて工事するため、部署の引っ越しや備品納入のタイミングが複数回に分かれる予定となっております。エリアごとに備品購入の契約を分けると、細分化された納入スケジュールに対応できなくなるなどの問題が懸念されます。また、部署の引っ越しについては、業務を継続しながら行います。お手元の資料2を御覧ください。1-Aと標記した左上の図では、本館1階北西のエリアを改修し、新たに子育て支援課を移動させますが、本館1階北西のエリアの工事が完了次第、土日に子育て支援課の引っ越し作業を行い、資料右上の1-Bで子育て支援課及び生活安全課があった場所に社会福祉課と高齢福祉課のうち、地域包括支援センターを引っ越しするという複雑な部署入替えを行う予定となっております。このような工程を約10回以上繰り返していく工事内容となっております。金曜日まで元の場所で業務を行い、土日で引っ越して、月曜日には新しい場所で業務を開始することとなり、職員にはかなりの負担となります。これらの問題点を解決するため、執務レイアウト計画やサイン計画の策定、備品の選定、引っ越し計画の策定及び代行業務を全て含めた1本のプロポーザル契約という形で発注しようと考えています。金額は、本庁

舎レイアウト整備業務委託料として、令和4年度に1,786万3,000円を計上しております。続きまして、14節工事請負費となりますが、外壁改修・防水改修工事、内装改修工事、空調更新工事、電気設備工事に伴う工事請負費、その他として機械警備改修に関する経費を合わせて3億1,795万5,000円計上しております。17節備品購入費、庁用器具費は先ほど説明させていただきましたプロポーザル契約により選定するキャビネットやカーテン等備品の庁用器具費として、2,600万2,000円、窓口用飛まつ感染防止テーブルガードの更新経費として102万5,000円を計上しております。飛まつ感染防止テーブルガードですが、こちらは昨年度新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった際、市民や職員が安心して行政サービスを楽しむよう緊急に窓口に設置したものを更新するものです。設置当時、既製品であるテーブルガードのみならず、材料であるアクリル板やプラスチック板も品薄となっていた状況で、地元工務店に緊急で作成していただきましたが、設置から2年経過し、素材がビニールであることから破損が発生してきている状況です。以上、令和4年度の事業全体費用としては3億7,665万6,000円を見込んでおります。なお、この事業は令和4年度から令和5年度までの2か年にわたる事業となりますので、債務負担行為を設定することとしております。予算書の10ページをお開きください。本庁舎環境改善事業としまして、令和5年の4億6,705万4,000円を計上しております。内訳としましては、内装改修工事、空調更新工事及び電気設備工事の工事請負費として3億8,784万9,000円、工事監理委託料として1,937万円、本庁舎レイアウト整備業務委託料として1,819万2,000円、備品購入費として4,164万3,000円となっております。長い説明でしたが、以上です。よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 委員からの質疑はありますか。

伊場勇委員 玄関がいつも閉鎖的ですし暗いイメージがあると思っている

んですけども、ちょっと明るい雰囲気になるんですかね、その辺のところは写真がないから分からないんですけど、どうですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 基本的には、構造的に今の内部改修ということになりますので、物すごく明るくなるということはちょっとお約束できませんが、基本的には段差とか全てを一体化してバリアフリーに対応いたします。その際に自動ドア等の改修も行いますので、かなり光的には外から入って来やすいレイアウトになるのではないかと期待しております。補足としまして、自動ドアは現在3か所に付いております。身障者用1か所と通常のところは2か所なっておりますが、通常の2か所を1か所に統一しまして、バリアフリー化に対応するという形になります。

伊場勇委員 それと正面の階段といいますか、昭和感がすごいあるんですけど、逆にレトロでいいのかもしれませんが、あの辺が明るい雰囲気になればいいなっていると思っているんですけども、その辺も、いろいろ仕様書の中に入っているんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 エントランス階段を改修する予定は入っておりません。通常の改修床面の改修とかは行っておりますが、構造的な改修というものは入っておりません。

長谷川知司分科会長 今回の件ですが、フットライトとかLEDの照明を多用することで結構イメージ的には変わるかもしれませんので、設計のときにちょっとアドバイスを受けてもらってください。

宮本政志副分科会長 さっき説明があった防水とは、主に屋上ですよ。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 主にはおっしゃるとおり屋上の防水になりますが、横の側面とかもあります。

宮本政志副分科会長 室外機は16台とさっきおっしゃっていましたが。今屋上にも数台上がっていて、16台全てじゃないと思いますが、やっぱり数台は、屋上に今と同じように設置するようになるんですね。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 16台を一気に更新するわけではありませんで、こちらも2か年かけて部署ごとの引っ越しに合わせて、室外機と室内機を更新していきます。設置する室外機につきましては全て屋上となっております。

宮本政志副分科会長 そうすると、今温暖化対策も含めてソーラーがありますよね、屋上に。このソーラーも将来的に設置する可能性もあるし、室外機16台といたら、かなり屋上の屋根の部分に負担は出てきますけど、それも見越した防水改修を組まれていますよね。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 荷重に対する設計等は、もう1期工事当初から設定されてらっしゃいますので、問題ないというふうにお伺いしております。防水工事につきましては、要は加工したところの傷が付かなければというふうにお伺いしておりますので、そちらについては設置事業者のほうに養生等をしていただくようお願いする予定です。

岡山明委員 喫煙の場所は大丈夫ですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 喫煙場につきましては、現行と変わりありません。

長谷川知司分科会長 ほかございせんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）確認なんですけど、これらの室内を移転させて整理しますよね。空く部屋はないわけですね、部屋は全てもう満杯になりますか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 現状でも会議室が足りない状況となっております。

ますので、空き部屋が発生するという事は想定にありません。

長谷川知司分科会長 分かりました。それと、エアコンの熱源は電気ですかガスですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 現状と同じ都市ガスを考えております。

長谷川知司分科会長 ほかいいですか。（「はい、よろしいです」と呼ぶ者あり）。122、125ページがありますね。1目統計はないですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないということで、これでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、審査番号③の審査をこれで終わります。どうもお疲れ様でした。ここで10分休憩して、3時から始めたいと思います。

午後2時50分 休憩

午後3時 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。審査番号④、2款1項15目、2項1目、2目です。予算書90ページ、91ページから質疑を受けます。何かありますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、予算書110から113ページまで。

笹木慶之委員 111ページの職員手当のところですけどね。これはちょっと考え方を聞きたいんだけど、実は職員手当の中で、職員の時間外勤務手当が800万円になっていますよね。それから会計年度任用職員が10万円。これがちょっとよく分からんのですよ。というのが、いわゆる税務課の定型業務があるじゃないですか、定型業務。それを活用するという事は会計年度任用職員の超勤も出るということでしょう。ところが、総務費の関係は1,900万円ぐらいの時間外が出ているんだけど、その中でたしか800万円やったかな、会計年度任用職員を使っている

わけ。税務の賦課業務のときだと思っただけ、定型業務も出てくるのに会計年度任用職員がこれしか稼働しないということは、職員に負荷が掛かっているんじゃないかなと思うわけ。その考え方をちょっと教えてください。

矢野税務課長 言われるとおり、ほぼ職員で賦課業務は実施しているところです。また他会計に比べると、税務課の職員の時間外の負担というのはちょっと大きいかなというのは正直あります。

笹木慶之委員 そこで、今言ったように、税務課の業務の中には、いわゆる軽易の定期業務というのはいないんですか。要は賦課業務や何かはある程度高度な知識が要るかもしれませんが、他の部署、例えば総務課辺りでも、会計年度任用職員が6分の1ぐらいの賦課になっています。これ物すごく低いでしょ。だからその辺のバランスが本当にこれでいいのかどうかは、人事課もおられるけど、ちょっと奇異に感じるわけ。

矢野税務課長 言われるとおり、会計年度任用職員の方にも当然守秘義務等がありますので、賦課業務等々に係る時間外については必要があればしていただくとは考えております。ですから、多少比率を変えていかないといけないというのは、正直認識しているところです。

笹木慶之委員 例えば議会費を見ても、職員の時間外勤務手当は90万円。それで、会計年度任用職員は2万円で組んである。90万円で2万円です。総務費やったらもっとひどいですよね。職員1, 928万円で会計年度任用職員が118万円でしょ。800万円で10万円というのは、もう少し業務配分したほうがいいんじゃないかと思うわけですね。職員の負荷を和らげてあげるための会計年度任用職員でしょ。どうなんですか。

矢野税務課長 先ほど申したとおり、そういったところの負担も今後はしていただきたいと思っております。していただきたいし、させていこうと思

います。

笹木慶之委員 言っているのは今から予算を組むわけですから、組む段階でこう組んであるから言っているわけ。いや組み方に問題がありませんかということ。それはなぜかと言ったら、今までの考え方に問題があるからこういう形になるんじゃないかということで、やはり専門的な業務と定型業務というのをしっかりすみ分けして、そして対応されんと26人の職員に負荷が掛かり過ぎと思うわけで、その考え方を今聞いているわけです。

辻村総務部次長兼人事課長 会計年度任用職員の考え方なんで人事課からも発言させていただきます。一応、実績を基に予算を計上していますが、会計年度任用職員を導入して2年目ということで、今後、会計年度任用職員の時間外等も出てくると思います。現在は実績ですけども、今後比率が変わるということは当然考えられますし、そういう形で職員と会計年度も役割、職責を明確にしながらやっていただく、時間外は当然していただくという形で、後は増えていくことも一応想定しております。

笹木慶之委員 最後にしますが、いわゆる時間外勤務の勤務命令権者は課長でしよ。課長の思いによってかなり変わってくるということがあって、各課のバランスは人事課に取ってもらいたいんですが、やっぱり課長の段階で今言った、いわゆる専門的な業務と定型的な業務をすみ分けして、役割分担をうまくコントロールすることが、やはり適正な労務管理、人事管理だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

伊場勇委員 113ページの賦課徴収費の12節委託料なんですけど、システム改修委託料として、今年度はどういうシステム改修があるのか、教えてください。

矢野税務課長 このシステム改修につきましては、皆様にお配りしております

予算の概要の42ページにあります3番と4番です。42ページにあります3番の軽自動車関係手続オンライン化対応事業、4番の地方税共通納税システム税目拡大対応事業です。事業概要につきましては、軽自動車関係手続オンライン化対応事業につきましては、今まで軽自動車の購入手続をしたときに、購入された方あるいはディーラーが陸運局や軽自動車検査協会に何か所も足を運ばなければならなかったものが、オンライン上の手続において一括で済むというものです。その情報を税の基幹システムに取り込むための改修費用として予算を計上させていただいております。それから、普通自動車では納税証明書の添付なしに納税情報の確認を取ることができますので、軽自動車税におきましても、そういった確認作業がオンライン上でできるようにするためのシステム改修費用になります。それから、地方税の共通のシステムの税目拡大対応事業につきましては、税制改正におきまして、共通納税システムにおいて現在は法人市民税と個人市民税の特別徴収のみが対象税目であったものが、固定資産税、都市計画税それから軽自動車税を新たに加えることとされておりますので、それに対応するためのシステム改修費用を令和4年度で計上しております。ともに令和5年1月稼働を目指して構築していくものになります。

伊場勇委員 固定資産総合鑑定評価委託料についてですが、2,310万円ということで、これは見直し等があるからですか。金額が結構大きいなと思ったんですけども。

梅田税務課固定資産税係長 固定資産の不動産鑑定評価業務の委託なんですが、3年を1サイクルとしておりまして、来年度第2年度目になります。第2年度目というのが、次回の評価替えにおけるポイント、標準地の不動産鑑定を直に実際にしていただく年ですので、第2年度目というのが一番経費的には掛かるものになっております。

伊場勇委員 あとその下の帳票類の印刷とか封入等委託を数年前からしていま

すが、それによって業務の軽減などは運用してみてどうですか。数字とかは出さなくていいですけども、運用的に今どういう形でやられているかを教えてください

矢野税務課長 今まで職員で印刷して封入、封かんという作業をしておったものが、外部委託で封かんまでしたものが届いて発送業務のみということになっております。これに対しては、かなり内部業務の軽減にはなっておりますので、その空いた時間で適正な賦課や適正な徴収というところに力を注いでいるところです。かなり業務の助けにはなっております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、審査番号④は以上で審査を終了します。お疲れ様でした。10分間ほど休憩して、次は3時20分からです。

午後3時11分 休憩

午後3時20分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして総務文教分科会を続けます。審査番号⑤、2款、12款、13款に関係するところです。72ページから79ページの4目だけ行きましょう。まずは72から75ページまで。

伊場勇委員 内部情報系端末整備事業が令和5年から令和10年までの債務負担行為になっていきますけれども、このことについて令和4年度に掛かる金額を教えてください。お願いします。

山根企画部次長兼情報管理課長 内部情報系端末整備事業は、平成25年から26年に調達しました内部情報系のパソコンが7年を経過しておりまして、基本ソフトOSはWindows 8.1を使っており、令和5年1月でセキュリティサポートが終了するというところで更新するものです。

あわせて、今後のデジタル化ニーズに対応すべく、デスクトップ型からノート型へ移行ということと、無線LANにも対応しようと考えております。それでは、御質問の経費ですが、まず、委託料でネットワーク改修委託料として55万円計上しております。これはマイクロソフトの認証の仕組みを、ネットワークの設定が必要だということで計上しております。そして、使用料及び賃借料が二つあります。機械器具借上料として、これはパソコン本体で、945万2,000円を計上しております。そして、システム利用料として、これもマイクロソフト365というサブスクを選択する関係で、利用料が掛かるようになっております。そして備品購入として、共用のパソコンのOfficeのライセンス、これはライセンスの考え方がマイクロソフトにおいて変わってきておりました、今までは1台のパソコンに対して1ライセンスみたいなところがあったんですけども、昨年暮れから、昔はOffice365と言われていたものなんですけど、1人1ライセンスという考え方が変わってきております。ですから、大きくはマイクロソフト365というライセンスを、600人弱の人数分調達しまして、共用のパソコンというのが、外の職場つまり現業の方の共用パソコンについては、1台のパソコンに対し1ライセンスという買い方をします。その関係で、備品購入費として205万2,000円は共用パソコンのライセンスとして調達する予定としております。そして需用費、消耗品として226万3,000円も計上しております。これは、ノートパソコンですけれども、部署によっては、大きなモニターで、確認する必要がありますので、外付けのモニターとキーボードをその部署で購入する予定にしております。令和4年度としましてはトータルで1,996万5,000円を予算要求しております。

伊場勇委員 山口県情報セキュリティークラウドの運用負担金が500万円ぐらい増えているんですけども、情報量が増えたのか、また、クラウドに上げるものが以前より変わったからこの金額になっているのかを教えてください。

山根企画部次長兼情報管理課長 山口県情報セキュリティークラウドですが、これは平成29年4月から県が自治体のインターネット回線の集約として、クラウド化したものです。これは、御存じの方もいらっしゃると思いますが、平成28年に年金機構の125万件の個人情報流出事件がありました。それはやはりインターネット上で業務をしていたというところがポイントになっておりまして、全国の自治体のインターネットは県域で全て集約するようになっております。そのために県が県のセキュリティークラウドというのを、県内の集約として平成29年4月から稼働させております。このシステムも5年契約で1年延長して、6年使った後に、来年3月に6年目を迎えて、更新する予定にしております。ですから、先ほど増えたとおっしゃったところは、この構築更新に係る負担金が増えておりまして、内訳を申しますと、令和4年度としては従来の負担金としては411万7,000円です。そして先ほど言いました5年から1年延びた、この1年間の延長追加料として120万円負担が増えました。そして次期調達分として457万9,000円増えております。トータルで989万6,000円を今回の予算要求としております。

長谷川知司分科会長 では、6目はないですか、74ページから77ページまで。（「はい」と呼ぶ者あり）では、8目に行きましょう。財産管理費、77ページから79ページまで。

笹木慶之委員 76ページの財産管理費なんですが、この財産管理費の中で財産収入を特定財源として275万3,000円充ててていますが、これは歳出のどれに充てられたんでしょうか。多分財産の維持管理か修繕の辺りだと思うんですけどね。何か目的があったんじゃないかと思うんですけど、いかかですか。

磯山財政課管財係長 主に建物等の修繕代に充てております。

山本財政課長 少し補足しますが、この275万3,000円のうち、今の貸付け収入というのは241万円です。残りの34万3,000円については、同じく財産収入ではありますが、基金利息の運用収入でありまして、同じく積立金として計上しており、79ページに列挙しておりますが、この積立ての財源として整理しております。

笹木慶之委員 そっちは諸収入かと思ったんだけど、諸収入が積立金じゃないんですか。

山本財政課長 諸収入については51万円ありますが、うち1万円は広告料収入、50万円は枠取りになりますが損害共済金で、事故をしたときの修繕に掛かった経費に充当されるという考えを持っております。

伊場勇委員 財産管理費の12節委託料の調査設計とは、何の調査設計なんでしょうか。教えてください。

山本財政課長 こちらは南中川公舎とあって、かつては人が住んでいた、議会でもちょっと取り上げられた建物があったかと思いますが、そちらをこの度解体に向けて、まずは設計しようということでこの経費を計上しております。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に290ページから293ページまで。公債費と予備費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで終わりにしましょう。では、審査番号⑤を終了します。どうもお疲れ様でした。ここで10分間休憩して、3時40分から始めます。

午後3時32分 休憩

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号⑥は審査事業がありますので、順番に審査していきたいと思っております。審査事業③からお願いします。

杉山シティセールス課長 審査事業③番スマイルシティ・ライフ体験事業について御説明します。お手元の資料では 11 ページからとなります。当事業は、移住検討者に対し、本市への理解を深めていただくため、丁寧に移住の御相談に応じるとともに、移住の契機となるよう、短期の滞在を通して、本市のまちの雰囲気や生活環境等を体験できる機会、いわゆるスマイルシティ・ライフを提供することにより、本市への移住促進を図り、移住者の増加を目的とするものです。令和 4 年度の事業内容と事業費について御説明しますので、13 ページを御覧ください。このスマイルシティ・ライフ体験事業の内容としては、大きく二つに分けられます。一つ目は、スマイルシティ・ライフ体験事業の民間事業者への委託、二つ目は、お試し滞在利用者への市からの補助金です。では、一つ目のスマイルシティ・ライフ体験事業の内容について、(3)業務委託料見積金額を御覧ください。委託内容の一つ目は、①受託事業者による移住支援員の確保です。これは、受託事業者が本市周辺に居住する方を移住支援員として採用し、本事業を業務として実施させるために教育するところまでを含み、税別で 140 万円を想定しています。委託内容の二つ目は、②業務委託費で、13 ページに記載のとおり、その内容が更に三つに分かれます。一つ目は、受託事業者が移住支援員に定期的に移住相談のノウハウを教育し、指導するための人材教育費用です。二つ目は、移住支援員が移住検討者からの問合せや相談に対応し、移住につなげるため、移住検討者と継続的な関係を構築するための費用です。三つ目は、本市の移住定住に関する業務の補助をするもので、移住支援員による移住検討者に関する報告書の作成、令和 3 年度に構築した移住定住ポータルサイトの管理、移住定住インスタグラム等の SNS による情報発信、市と

の調整などです。三つ合わせて、税別で月額36万円となり、令和4年12月から4か月の実施を予定していることから、4か月分として、税別で144万円を想定しています。委託内容の三つ目は、③お試し暮らし実務費です。実際にお試し暮らしを利用する移住検討者の面談や、移住検討者が興味のある場所へ現地案内をするほか、お試し暮らし利用前の移住検討者との関係構築や、移住相談者のデータベースを作成するもので、税別で月額15万円となり、こちらも令和4年12月から4か月の実施を予定していることから、4か月分として、税別で60万円を想定しています。以上、(3)の①から③までを合計し、令和4年度は、消費税を含めて378万4,000円を計上しています。なお、委託事業者は、公募型プロポーザル方式により選定し、本契約の実施期間は、事業開始予定日である令和4年12月1日からとなっています。また、契約については令和7年11月30日までと考えているため3年間の債務負担行為を設定し、令和5年度と令和6年度は丸一年分、令和7年度は8か月分の合計となる1,795万2,000円を予算の10ページに限度額として設定しています。続きまして、スマイルシティ・ライフ体験事業の二つ目の内容である、お試し滞在利用補助金について御説明しますので、13ページの(4)を御覧ください。お試し滞在利用補助金は、移住検討者が移住支援員と面談することを条件にした上で、市内の宿泊施設に滞在した場合の宿泊費用を市が補助するものです。補助の内容としては、1家族4人以内で、1人当たり1泊7,000円、宿泊数は4泊以内を上限とします。令和4年度は4か月の実施を予定していることから3組を想定し、3組の4人家族の宿泊に対し1泊当たり7,000円を4泊分補助すると想定して、33万6,000円を計上しています。当事業の指標については、11ページを御覧ください。活動指標として「リーフレット配布枚数」を2,500部としています。このリーフレットというのは、令和3年度に作成した移住定住情報リーフレットを来年度以降、積極的に配布し、移住検討者の本市へのお試し暮らしの利用や相談につなげていくことを目的としています。成果指標の「移住相談件数」は、お試し暮らし制度をPRして、移住相談件数をこれまで以上

に増やし、移住者数の増加につなげたいという考えで設定しています。同じく成果指標の「お試し暮らし利用人数」は、予算計上した上限人数で設定しています。事業の妥当性、有効性、効率性については、地方創生の観点から、転入者の増加を促進することは、人口減少の抑制に有効であり、必須の自治体業務であること等から評価し、合計37点となりました。これらの支出に対する財源としましては、全額、一般財源を充当します。最後に、事業スケジュールについては、14ページを御覧ください。スマイルシティ・ライフ体験事業の民間事業者への委託について、公募型プロポーザル方式による受託事業者の選定を5月下旬から開始し、7月中旬に受託事業者を選定し、契約を締結した後、当事業を行うための準備、事業者との打合せを進めてまいります。当事業の開始は、令和4年12月とし、ここから移住支援員による様々な相談受付、あわせて、お試し滞在利用補助金の運用も開始します。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。質問を受け付けます。

古豊和恵委員 先ほどから、移住検討者と言われているんですけども、この移住検討者はどのような方をイメージしているのでしょうか。

杉山シティセールス課長 直接、本市に「山陽小野田市はどんなところですか。例えば病院どんなものがありますか」といった御相談でコンタクトを取られる方は、もう完全に移住検討者と考えています。それ以外では、例えば東京から温暖な瀬戸内のどこかに引っ越したい、宇部市でも下関市でも山陽小野田市でも、例えば山口県の南側を考えているといった相談のときにも移住検討者と考えております。山陽小野田市を含む地域に住みたいと言われる方、また山陽小野田市という名前を知らなくても山口県のどこかに住みたい、九州を含めて住みたいという広い御要望の場合もあります。この地が入っているところのどこかに引っ越しをされて住みたいという方、その場合は農業したいとか様々な理由があります。

れども、そういった方を広く移住検討者と考えております。

古豊和恵委員 山口県に住みたい、温かいところに住みたいというのは山陽小野田市に情報として入るわけですね。どこからどのようにして情報を拾い上げていくのかを教えてください。

杉山シティセールス課長 直接、市の定住促進係に電話があることもあれば、御自宅でホームページ等を見て広く探される場合もあると思いますので、この度ホームページを整備します。また、山口県と市町で「ぶちええ山口県民会議」という県全体として移住相談の窓口、移住相談の機会を作っていくという合議体がありまして、その中で、山口県として東京都や大阪府にも相談の支援センターがありますので、そちらから山陽小野田市を含めて興味がある方がいらっしゃっていますとか、今度いつ行きたいそうですという電話が入ることもあります。

古豊和恵委員 その時点で、山陽小野田市がどのように魅力があるか発信するのが、その決め手の一つになるわけですね。県が山陽小野田市を支持してくれるかどうかというのも決め手になるわけですね。その辺りの山陽小野田市の強みは、もうあるんですかね。

杉山シティセールス課長 山口県の方からも「山陽小野田市として、どこを強みとしてお伝えしますか」というお話があります。やはり宇部市、下関市もそうでしょうけれども、温暖な気候であること、また高速道路があり新幹線の駅もあり山口宇部空港も大変近いという交通の利便性、また市内にはたくさんの公園がありますが、そういったことに加えて、子育てというお話を午前中もしましたが、スマイルキッズを設けて手厚い子育て支援をしていますということ、また大型ショッピングセンター、山口東京理科大学があるとか、ガラス、レノファとか趣味はそれぞれでしょうから、余暇の過ごし方の提案になるといったことも魅力としてお伝えしております。また、続けてですが、リーフレットにもその中で「住

む」ということ、遊びに来るのではなくて「暮らす」ということを中心に情報を掲載して、また皆様のお手元にもお配りしたいと思います。

笹木慶之委員　ちょっとこの事業を体系的にしていかなんと単体で言ってもまだ分からんと思いますが、スマイルシティ・ライフ体験事業ですよ。13ページ、14ページ書いてあるように、13ページにまず業務の委託者、受託者を決めなくちゃならないね。それが14ページのスケジュールで5月下旬にプロポーザルで公募しますと。そして、6月下旬に参加表明書を提出して、7月にプレゼンテーションをやって、そしてその後決定となりますよね。決定したならば、そのお金が140万円ですよ、受託者に支払うお金が。まずそこまで教えてください。

杉山シティセールス課長　決定しましたら受託事業者には、先ほどお話ししました(3)の①から③の全ての業務を委託しますので、最初に出るのは移住支援の確保と教育の140万円になりますが、続けて業務委託費、お試し暮らしの実務費までを含めて、決定した事業者には令和4年度は378万4,000円をお支払します。

笹木慶之委員　だから今、僕は順番を追っていつているんだけど、まず受託者を決めないといけませんね。そのために140万円ほどは掛かりますよ。そして、今度は受託者が業務委託費として月36万円。これは、事業者が支援員を教育して、指導する費用に充てますよということで、これを再びさせるわけですよ。だから、移住支援員というのは受託者が決めるんですよ。それがまずそこまで行った。支援員が育ってきた。その次にやるのが、お試し暮らし実務ということで、実際に住んでもらってと、このパターンが書いてありますよね。そういう手順になるんですよ。その一連のものをこの度事業化しようということですね。

杉山シティセールス課長　決まった事業に対して、受託事業者を決めるのはプロポーザルの手続になりますので、その手続についてお金は掛かりませ

ん。決まった事業者に、今おっしゃられたとおり①②③の順番で支援員を募集して教育するところ、それからまた引き続き本市としてどういった業務内容をやっていたかかを詰めて、委託費、お試し暮らし実務費という順番で、お支払をします。それぞれ②と③につきましては、令和4年度については事業開始の12月から3月まで4月間をお支払するものになります。

笹木慶之委員 その業務を今までは市役所の中でやっておったけれども、それでは専門分化しておらず手が届かないので、専門的な業者に委託して、そこまでさせよう、拡大しようということですね。

杉山シティセールス課長 これまでは先ほど問合せのお話もありましたが、年に数件といった内容で、必ずしもこちらに来てどこを見たいと言われることもあまりなかったのですが、今から情報発信をポータルサイト、またリーフレットも東京事務所や大阪事務所にも送って、発信を積極的にやっていきますので、そうすると問合せ対応がこれから増えてくると思います。その増えた対応と、専門的な移住検討者が求める内容に沿った御相談ができるかどうかというところがありますので、この度言われたとおり、受託事業者を選定して、一連の対応をしていきたいというものです。

宮本政志副分科会長 今回の専門業者のことでちょっと触れますけど、13ページの(2)事業計画の中に民間のノウハウを活用と。専門業者に委託することが——いろいろ問合せ相談対応とかいろんな業務内容を書いていますよね。これを委託してその結果、移住者を増やすことが目的ですよ。そうするとこの業者専門業者はこういうことの実績があって、確実にという語弊があるかもしれませんが、慣れた業者じゃないといけませんよね。そういう業者というのがあるんですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 委員御指摘の受託業者につきまし

ては、まず全国の自治体でこういった移住等の業務実績のある業者を想定しております。プロポーザルの際には、こういった契約書の写しなどを提出していただいて、こちらで確認をしたいというのが一つ。また担当の方の過去の業務実績というものも詳細に記していただいて、その受託実績の有無を判断したいと考えております。現在のところ1社ほど、こういった事業を行う業者を見つけて見積りを頂いておりますので、最低1社は、見つけている状況です。

宮本政志副分科会長 そうすると、今度は11ページの有効性のところに類似事業なしとあるんですよ。でも今のお話で聞くと、全国の他市町でこういうような移住者の増の目的でいろいろこうやっている、情報を取ってと言われましたよね。類似事業がなかったというのはどういうことなんですか。

杉山シティセールス課長 こちらの類似事業の存在というのは、企画課の中の事業採択のための基準だと思うんですけども、本市においてほかに既に類似事業があれば、この事業をする必要があるかどうかという観点ですので、現在は類似事業なしということで入れております。

宮本政志副分科会長 それでその11ページの移住相談件数が令和4年、5年、6年それぞれ成果が前年を上回るっていう抽象的な表現しかできていないんですかね。これは前年を上回るだけだったら、1件でも増えたら前年を上回ることになりますよね。なぜ明確な数値を設定できなかったんですか。

杉山シティセールス課長 現在、移住相談件数というのが多くない状況で、4月からホームページとリーフレットを活用した情報発信をやってまいりますが、まだ全くやっておりません。実績として何件増えるという目標を掲げることができなかつたので、取りあえず前年を上回るということで令和4年度は挙げております。ここが出てくれば、その令和5年度、

令和6年度につきましては受託事業者もいることですので、増えるようにということは設定が可能になるかと思っております。

宮本政志副分科会長　そうすると今度はお試し暮らし利用人数というのが、12人、40人、40人とありますよね。12人から40人に28人増えています。その根拠もちょっとよく見えないんですよ。それから、この令和5年度から令和6年度は、移住相談件数は前年を上回るわけだから、令和6年度は一応予定では令和5年度を上回る予定でしょ。だけど、利用人数は40人、40人で一緒ですよ。そうすると、事業概要を見たら、相談件数とかお試し利用人数が増えたら移住者が増えるんじゃないかなと思うんだけど、ここの数値が、矛盾までは行かないけれど整合性が取れないんですよ。その辺りの説明を、12人から40人の根拠と、40人と40人で一緒の理由をちょっと教えてもらえますか。

杉山シティセールス課長　令和4年度につきましては、事業の開始が12月ですので、実質4か月間となります。ですので、4か月間で12人ということで、1年間に直すと3倍で36人ですが、もう少し増えるかなという希望的観測もありまして40人としております。令和5年度から令和6年度にということなんですけれども、そのお試し暮らしまで至る方が、今の本市の状況ですと、そんなに伸びるのかどうかも正直分かりませんので、ここについても年間40人程度を目指したいということで、令和5年度と6年度の間は増やしていない状況です。

宮本政志副分科会長　そうすると、午前中も少し掛かりましたけど転入奨励金をやめて、今回はこれですよ。転入奨励金の制度よりも、こちらの新しい施策のほうが移住者増につながるというふうな自信を持っておられるというふうに確認というか解釈してよろしいですね。

杉山シティセールス課長　転入奨励金を理由にしたという割合が少ないということがあり、また住環境とか通勤通学とかのお話もありましたので、逆

に、そういったところを最初から発信していくほうが移住定住については、トータルで見ると効果的なのかなと考えております。（「自信があるんですね」と発言する者あり）

伊場勇委員 移住対象者については説明がありました。ということは、美祢市、宇部市、下関市の方もこの移住対象者になるということなんですね。

杉山シティセールス課長 県内で奪い合いというのはどうかと思いますが、それでも、仕事の関係で通勤可能であれば、本市に是非住んでいただきたいという気持ちでおります。

伊場勇委員 それと他市の状況もあると思うんです。宇部市とかは数年前からやられていて、そういった状況も踏まえていると思うんですけど、山口県のお試し体験はどんな感じですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 お試し居住に取り組んでいるところが、現在、県内で9自治体あります。それぞれ施設を設けて、そこにお試し滞在をしていただくというような運用をしているところがほとんどです。こうしたビジネスホテルを活用したお試し居住というのは本市が県内で初めての試みということで、他市と差別化されるものではないのかなと考えております。と言いますのも、例えばエリアですね。移住検討者のニーズに応えるためにはやはりエリアというものがあると思います。埴生エリアであるとか、小野田、厚狭、それぞれのエリアに、ニーズに応じて、市内のどの宿泊施設でもいいですよという形で、差別化をしたいと考えております。近隣他市の状況ですが、例えば宇部市でありますと令和元年度の利用実績になるんですが29名の方の試し滞在の利用があったということでお聞きしております。

伊場勇委員 そのお試しする宿泊場所について次に聞こうと思ったんですけども、ビジネスホテルですね。他市では空き家バンクに登録しているところ

ろに実際に宿泊してもらおうのがあるんですけども、空き家とかを活用せずビジネスホテルにした理由を教えてください。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 先ほども申し上げたとおり、やはり移住検討者のエリアのニーズにお応えしたいということで、今回ビジネスホテルという選択をしました。必ずその施設でお試し滞在をしないというわけではなくて、今後は検討していきたいと思いますが、ただ空き家の場合はその改修の費用等もあります。費用対効果等も考えまして、この度はビジネスホテルでの宿泊、お試し滞在ということで計上させていただきました。

伊場勇委員 ビジネスホテルですと、1組4名までだと大きなお部屋を借りなきゃいけなくなりますよね。ということは、ビジネスホテルの予約状況も踏まえながら、希望者の方との予定も聞きながらという感じになるんですよね。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 お見込みのとおりです。それらの業務が移住支援員の行う業務となります。

伊場勇委員 業務を委託されるところなんですけど、お試し暮らし実務費というのがありますが、これは取得がなければこれは払わなくていい金額なんですか。それともこれはもう掛かる金額なのか。実務という利用者フォローと書いてはいますが、いなくてもこれ払わなきゃいけないものなんですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 この月15万円のお試し暮らし実務費なんですけども、やはり情報発信などをしていきますと、どうしても移住相談者から実際に行ってみたいといった声が出てきます。そういったお問合せに対して、ウェブ上での御案内だけでよければこの実務費というのは実際掛からないんですけども、やはり実際にお越しになった

方に現地案内とか面談とかといったことをしていただきたいなど。移住支援員に是非ともこういったことをしていただきたいということで、この実務費を計上させていただいております。

伊場勇委員 その募集に至って、例えば、令和4年度に3組が来ましたといったときに、募集がいっぱいになったときにはもう4組目は受け入れることができないんですか。

杉山シティセールス課長 早い段階でなくなるということが分かれば、議会の予算計上の時期もありますが、なるべく受入れができるように、調整をできる限りしていきたいと考えております。

笹木慶之委員 この予算書から見ますと、本事業は市の自己財源でやっておりますが、今、国を挙げて総務省であるとか国交省であるとか、いろんなところでいろんな角度から、この地域おこしであるとか人口減少対策であるとかということで補助事業のメニューが随分あるように思うんですよね。例えば美祢市については補助事業を使ってANAの職員をこちらに来てもらってというふうなことをしておられます。これに関しては一般財源ということなんですけど、その辺りは検討されたんでしょうか。

杉山シティセールス課長 移住関係のこういった事業に対する補助金というものは見当たりませんでしたので、一般財源でお願いをしております。

伊場勇委員 もう一つ伺います。支援員については給料が払われるんですか、報酬なのか。そして、1人なのかということも教えてください。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 支援員の給料につきましては、市から受託業者へ支払う委託料の範囲内での支払になりますので、実際には受託業者が支援員に直接支払うようになります。また、給料の金額指定等も市からは特別いたしません。

伊場勇委員 ただ支援員は市内の人にしていただきたいとか、何かそういった意向はあるんですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 できれば市内在住の方か、若しくは山陽小野田市にゆかりのある方ということでプロポーザルを行いたいと思っております。

岡山明委員 11ページありますリーフレットの配布量です。令和4年度が2,500部、令和5年、6年度が1,500部で今回専門業者への委託ということです。14ページの予定を見ると、プロポーザルの公開が5月、11月下旬には事業の構築ということで、令和4年度は2,500部の配布となっています。令和5年度には1,500部ということで1,000部の減少と思うんです。その辺はどうなんですかね。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 このリーフレットにつきましては現在まだ作成中でして、今年度、移住定住プロモーション事業で作成している新たなリーフレットです。初年度に4,000部ほど作成しまして、こちらを各施設にお配りして、多めに配布したいと考えております。令和5年度以降は通常運転といいますか1,500部ずつほどそれぞれ移住検討者に対して配布していきたいと考えております。

岡山明委員 今時点で4,000部という状況ですが、移住する方はSNSの発信、ポータルサイトでの発信が多い中でチラシというのはちょっと、古いなど。データ化が進んでいる中で、今年が2,500部、来年が1,500部となっているんですけど、通常が1,500部と言われましたが、委託するという状況にありますよね。そうすると、その紙ベースのリーフレットの数も減らしていく方向に行くんじゃないかなと思うんですけど、1,500部で、最終的には令和5、6年度でまだ数を減らす状況じゃなく、チラシの継続をするということですか。

杉山シティセールス課長 先ほど道元も申しましたが、これまで全く配布ができていないので、まずは可能性のありそうな様々なところに、県を通じて配布したいと思っております。その後からの1,500部は、なくなったところに随時補充、またイベントに出たときに配りたいというイメージです。今情報発信の媒体として、紙はどうかというお話があったんですけども、実際に移住相談に来られたときに対面する中ではやはり紙を広げて、ここに公園があります、ここに駅があります、ここに大学がありますといったように、本市のまちの様子をお話しするツールが必ず必要になります。そういった単なる市の名前が大きく出ているチラシというよりは、暮らすための情報、それと最初に申しあげました本市の売りとしての情報、このまちで暮らしてどうだったかという移住者インタビューも併せて載せたものとなっております。

岡山明委員 では、配布先はどこを基準にして配布される状況なのか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 例えば移住検討者が直接伺うような場所、移住相談窓口である「やまぐち暮らし総合支援センター」が東京都と大阪府と山口市内にあります。そちらに重点的にお配りするのと、そのほかには人がよく集まるような場所である山口宇部空港とか、そのほか、住宅展示場にも配布していきたいと考えております。

宮本政志副分科会長 先ほどの伊場委員の質疑に関係するんですけど、先ほど県内他市町で9市町がこういうお試し暮らしの類似する事業を行っていますと言われましたよね。9市町で合っていますか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 9市町で合っています。

宮本政志副分科会長 宇部市の29人はお試し人数が29人とさっきおっしゃったと思うんですけど、実際県内の9市町でのお試しを利用された方の

総合人数と、その人数から今度は実際に移住につながった人を把握していないと、なかなかこの費用対効果の面から言うと透明性がないんですけど、その人数を教えてくださいませんか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 申し訳ありませんが、移住につながった数というところまでは把握をしておりません。また公表もされていませんので、また個別に各自治体にお聞きして、こちらで分析をしたいなど考えております。

宮本政志副分科会長 この事業の目的は何ですか。お試し暮らしの利用人数を増やすことだけですか。それとも、最終的には移住者、人口減少の食い止めのためにやっている事業ですか、どちらですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 御指摘のとおり、移住者の数の増加が目的です。

宮本政志副分科会長 そうすると、こういう事業をやっぱり提案するときに、お試しの人数が県内類似する他市町でどれだけいて、その中でどれぐらいの割合の方々が移住につながったかというところを把握していなかったら、この事業そのものが本当に正しいかどうかと判断できますか。だから、公表してないかもしれませんが、それはそれで類似する事業をやっている他市町に確認して、どれぐらいの割合で移住につながったかを把握して本来するべきと思いますよ。されますか、早急に。

杉山シティセールス課長 お試し暮らしという単語だと、お試しするんだなというふうに分かりやすいんですけども、内容も空き家ですごく安いものもあれば、町なかで高いものもあり、またそれに合わせて、どの程度支援が一緒に入るかということで、その実績、効果が変わってくると思います。本市が今事業者を受託しながらやっていきたいイメージと同じようなところを調べて、そこについては数値等を聞かせていただきたい

と思います。この取組の仕方が市町によって全く違うので、お試しをやっているよというだけでも、中山間に絞って居住してほしいのでお試しして、移住者を呼び込もうというものから、下関市のように海側でも山側でもやりますといったような、何のためにお試し居住をやって、どういうふうに呼び込もうとしているかという手法や目的も市町で少し違いますので、言われたことを課内で整理して、近いパターンのところについては聞いて、参考にしていきたいと思います。

岡山明委員　今回プロポーザルですね。業務委託という状況とお試しという形の、二つの形で進むという話ですね。お試し暮らし補助というのは、これは市が作られたものですね。今後業者が選定されて、そういう業者が決めるんじゃないですね。これはもう決まったもんという状況があるんですけど、プロポーザルをして決まった業者はノウハウを持っているので、お試し暮らしの補助の見直しも検討する可能性はないですか。

杉山シティセールス課長　この度事業者を受託して様々なノウハウを吸収したいと思っておりますので、その中でこのお試し暮らし補助を今回出させていただいて、この内容で補助金の交付をしていきたいと思っております。今言われたように、実績があまり上がらない場合に、金額が魅力でないのか、何かほかに問題があるのかとかいったことを含めて事業者にご相談してみたいと思っておりますし、その中で、よりこうしたほうがというアイデアがあればそこは柔軟にまた検討していきたいと思っております。必ずこれでないと、というところまでの強い根拠や裏付けがあるわけではありません。ただ、これが今考えられる中では良いのではないかと考えておりますが、業者の知見は最大限に吸収できるように事業を進めてまいりたいと思っております。

長谷川知司分科会長　プロポーザルについてお聞きするんですけど、プロポーザルの対象はどこですか。日本全国を対象にプロポーザルをするわけですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 日本全国を対象にしたいと考えております。

長谷川知司分科会長 それなりの業者いらっしゃると思うんですが、その業者の人にリーフレットも一緒に考えるということは考えられないですか。市がリーフレットを考えても業者は違う考え、こういうのがありますよとかいうこともあるんじゃないかなと思うんですね。そういう考えはないですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 市を売り込むリーフレットを今年度作成しました。また別途、今度はお試し暮らしを周知するようなリーフレットとかチラシとかいったものは、また今度、受託業者と打合せをしまして、どういったものがあるかというところを精査していきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 プロポーザルをするのであれば、そういうリーフレットの提案も一つの宿題に入れていいんじゃないですかね、業者から頂く。それともう一つ、審査員はどのように考えているんですか。審査員の案はありますか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 審査員につきましては、今年度移住定住プロモーション事業ではターゲット層を子育て世代の方と設定しまして、若手職員の方、係長級の職員等をこの度審査員とさせていただきました。次回のこのスマイルシティ・ライフ体験事業もターゲット層は、やはり子育て世代を設定したいなども考えておりますので、同じような形を今後検討していきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、審査事業³を終わります。次、審査事業¹³をお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 それでは企画課から、審査事業 13 番きらら交流館再整備事業について御説明します。審査資料の 72 ページをお開きください。きらら交流館につきましては、平成 13 年の建築から 20 年が経過し、設備等の老朽化、修繕費用の増加、加えて宿泊研修施設という設置目的があるものの、一般宿泊を可としている実態など、近年の利用ニーズと乖離が生じているという現状の課題がありました。そこで、現施設の設置目的、機能にこだわらず、今後の施設の在り方を検討する必要があると考え、今年 1 月から 9 月にかけて「基本計画及び官民連携導入可能性調査」を実施しました。検討のポイントとしましては、「スマイルエイジングにつながる機能」、「道の駅等の観光・交流施設としての機能」、「周辺の地域資源を活かした交流人口の増加、にぎわいの創出につながる機能」の 3 点を踏まえた、事業性を含む機能の見直しを行うこととしました。続きまして、2、基本計画及び導入可能性調査報告についてです。(1)整備の方針について。まず、基本計画を検討する中で、リニューアルの方向性として、建て替えるのか改修するのか整備方針の検討を行いました。きらら交流館及びその周囲において、市が所有する土地は広くなく、増築など新たな整備には制約があることが分かりました。また、財政負担の面からは、改修であれば 5 億円から 6 億円、建て替えであれば解体費用を含め、倍の 12 億円を超える整備費用が掛かることが分かりました。これらの結果を踏まえ、既存施設を活かしつつ、プログラムの充実等のソフト面での機能向上、魅力向上が可能であると考えられることから、建て替えではなく改修の方向性としてしました。続きまして、(2)改修の事業手法について。この度、可能性として考えられる改修の事業手法として、「公設＋指定管理方式」、「DBO方式」、「PFI（RO・改修）方式」という三つの事業手法を比較検討しました。「公設＋指定管理方式」は、一般的な公共施設の工事と同様、公共が分離発注して整備する従来型の手法です。「DBO方式」は、公共が資金調達し、設計から建設、運営までを一括で民間事業者が行う手法です。「PFI（RO・改修）方式」は、資金調達から設計、建設、運営

まで全てを一括で民間事業者が行う手法です。まず、定性的評価としましては、レストランなど独立採算事業を行うに当たっては、配置や導入設備等に民間の運営事業者のノウハウを設計に反映し、効率的かつ効果的な運営が行える改修設計とすることが望ましいとの結論が出されました。次に、市場調査ですが、6月23日、24日の2日間でサウンディングを実施し、施設見学会と民間事業者様との個別対話を行いました。これには6社が参加されました。その後8月に、14社を対象として事業手法についてのアンケート調査を実施しました。この結果、きらら交流館の改修事業につきましては、事業規模が小さく、民間による資金調達の場合の金利や、DBOやPFIの場合に設立する特別目的会社SPCの設立費用等を考えると、DBOやPFI方式という官民連携手法での事業実施は難しいとの御意見を頂いたところです。次に、定量的評価につきましては、VFMを算定しました。VFMとは、従来方式で行う場合のコストとその他の方式で行う場合のコストを比較したものになります。PFI方式ですと一括発注のため、整備費用に関しては民間事業者さんの創意工夫によりコスト削減が見込まれるところですが、事業主体となるSPC（特別目的会社）の設立に掛かる費用や金利が上乗せされ、VFMがマイナスとなる、つまり、従来方式と比較して、DBOやPFI方式では、コスト削減効果が見込めないという結果となりました。これら導き出された結果を総合的に評価しました結果、きらら交流館の改修事業におきましては、「公設＋指定管理方式」で、運営事業者のノウハウを十分に発揮できるように指定管理候補者を先行公募し、設計段階から運営事業者の意見を反映できる仕組みが最も適しているというまとめとなりました。新施設の維持管理・運営期間に関しましては、事業性の確保、安定運営を考慮し、10年程度がふさわしいと考えております。続きまして、3、事業スケジュールです。令和4年度は、整備に先行して運営事業者である指定管理候補者を公募することから、募集資料、特に仕様書が市としての要求水準になりますが、導入機能や事業形態を具体的に落とし込む作業を庁内横断的に進めてまいります。リニューアルオープン後の指定管理候補者の選定は令和4年度中に行う予定です。そ

の後、令和5年度から基本設計、実施設計、改修工事と進み、リニューアルオープンは令和8年度中の見通しです。あわせて、現在のきらら交流館の営業期間を令和5年2月28日までと考えておりますので、営業期間終了後からリニューアルオープンまでの間が休館期間となります。続きまして、4、令和4年度の取組についてです。先ほど申しましたとおり、令和4年度は整備に先行して運営事業者である指定管理候補者を公募、選定します。これまで指定管理者制度を導入している公共施設とは異なり、営業収益施設としての色が濃い施設であり、機能整理に当たっての損益分岐点の精査や仕様書、協定書の内容にも専門性が求められることから、官民連携事業の実績があるアドバイザーとの業務委託契約を締結し、支援を受けながら取り組む必要があります。アドバイザーの業務として想定する主なものを(2)に記載しております。(3)契約の相手先としましては、パシフィックコンサルタンツ株式会社との随意契約を考えております。随意契約とする理由としましては、基本計画策定及びPPP/PFI導入可能性調査から直接業務に携わっていただいております。その経過や内容を熟知していることに加え、国内での官民連携事業のアドバイザー業務の受託実績が多く、実際に他県では類似施設での運営者としての実績もあることから、事業を確実かつ円滑に進めるためには、引き続きパシフィックコンサルタンツに関わっていただくことが最適であると考えたためです。令和4年度の予算としましては、予算書の78ページ、79ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、7節報償費のうち指定管理候補者選定委員会の委員報酬として2,000円×職員以外の委員3名分×3回開催分で1万8,000円を計上しております。続きまして、80ページ、81ページをお開きください。12節委託料のうちアドバイザー業務委託料として1,287万円を計上しております。続きまして、予算書の34ページ、35ページをお開きください。15款国庫補助金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金の地方創生推進交付金について、先ほど御説明しました委員報酬1万8,000円とアドバイザー業務委託料1,287万円の合計1,288万8,000円のう

ち、2分の1の644万4,000円は地方創生推進交付金で措置されるものです。説明は以上になります。御審査のほど、よろしくお願い致します。

長谷川知司分科会長 一応今執行部から説明がありましたが、ここで室内換気のため10分間休憩して40分から再開します。

午後4時32分 休憩

午後4時40分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。先ほど説明を受けました審査事業 13 の質疑から始めたいと思います。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないなら、私からこの度きらら交流館をこのようにされますが、要するに竜王山、本山岬、焼野海岸、それからきららガラス未来館と各施設があります。そういうものとの一体性をどう考えていくように指導されるのかをお聞きします。

和西企画部次長兼企画課長 今回基本計画導入可能性調査の段階におきましても、周辺の地域資源を生かした交流人口の増加、にぎわいの創出につながる機能ということを経済の調査の段階で仕様書に掲げまして、今回その内容に基づいて報告書も出てきております。引き続き、この考え方というのはとても大切だと思ひまして、きらら交流館の単体整備だけではなくてエリアマネジメント、拠点機能を持たせて、地域一帯のにぎわいの創出につながるような内容でこれから先、取り組んでいきたいと考えておるところです。

長谷川知司分科会長 やはり具体的な提案ということも必要だと思うんですね。前回質問したときは、たしか担当課で考えてくれと言われておったんですけど、やはりせっかくアドバイザーがいらっしゃれば、そちらのほう

から、より高所大所の意見と具体性を求めたほうが良いと思います。

古豊和恵委員 きらら交流館の再整備で、観光客と交流人口の増加をどの程度見込んでいらっしゃるのでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 きらら交流館については、コロナ前ですけれど15万人前後の方々が年間で訪問されております。数字だけだと15万人という数字を超える数字はやはり今回の整備を終えた後には、掲げなければいけないとは思っておるところです。加えまして、来られた方の滞在時間が長くなる、来てよかったね、楽しかったね、となるような、変わるというか変容するような内容での施設整備に入っていきたいと思います。例えば、お風呂ですね。今だったらお風呂に入って帰られる方々が割といらっしゃいます。だから、滞在時間とかが長くないんですね。そういった方々に、やはり、先ほどのお話もありますけれど付近を滞留していただくこととかで、交流館だけではなくて滞在時間もすごく長くなるような、今以上に楽しめる施設にしていく必要があるかと思います。

古豊和恵委員 滞在時間というお話がありましたけれども、竜王山にキャンプ場や遊具がありますよね。その辺りと一体化して考えて、——キャンプをして、お風呂に入りたいので、一体化しているので、あそこでキャンプしてそれからきらら交流館でお風呂に入って、また、キャンプ場にという方が結構いらっしゃったと思うんですけれども、竜王山の整備もかなり遅れているかかなとも思いますので、再整備されるのであれば、是非その辺りも一体化して考えていただければいいかなとも思うんですがいかがでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 現在も、キャンプ場の利用者はお風呂が半額になっております。そういうふうに連携はしておるところですが、こういう連携は引き続きしていくことになるかと思います。先ほど来お話がありますように、それに加えて周辺エリアのにぎわいを生み出せるように、

いろいろとアイデアを出しながら進めていきたいと思っております。

伊場勇委員 このアドバイザー業務なんですけれども、今年度は1, 287万円出ていますが、その後も令和5年度、令和6年度と続いていくわけで、パシフィックコンサルタンツ株式会社山口事業所が基本的にずっと続いていくようなイメージなんですか。1社に相当なお金が行きますけれども、いかがでしょうか。

福田企画課行政経営係長 一応、令和5年度以降も、できればパシフィックコンサルタンツ株式会社に関わっていただきたいと思っております。一応業務の内容としましては、設計に関して技術的な視点からの助言、設計図書等の確認等を今想定しております。

伊場勇委員 総合的に提案とかそういうスキルがこの会社にはあるということなんですけれども、実績もあるということなんですよね。最後まで完結できるようなスキルがあるということですね。

福田企画課行政経営係長 委員おっしゃるとおりです。運営の面でも、また建設コンサルの面でも実績がありますので、その点は大丈夫だと思います。

笹木慶之委員 基本的なことについて、もう1回確認しますけどね。73ページの事業スケジュールの中に書いてありますように、一応今回の事業は「公設+指定管理方式」ですよね。それで、令和4年度はアドバイザーによる支援ということの下に、公募の資料作成、指定管理者候補者の選定とあります。したがって、令和4年度は指定管理者公募選定をまず行うということですね。そしてその次、令和4年度についてということで、取組の中でアドバイザーの支援を受けながら以下に取り組むとあって内容が書いてありますが、これは誰が取り組むんですか。市ですか。

和西企画部次長兼企画課長 市です。

笹木慶之委員 いや、誰が取り組むですかと聞いているんです。よろしいですか。市ですか。

和西企画部次長兼企画課長 市です。

笹木慶之委員 市でいいですね。市で以下に取り組むと。庁内横断的に導入機能や事業運営形態の詳細を整理するということで、エリアマネジメントの観点から施設の役割機能をもう1回整理するということですね。先ほどからいろいろ議論されておりますけど、まだそれは決まってないということなんですよ、これから見ると。そういう思いを言っておられるわけであって、今からするということですよ。(発言する者あり) いや、そう書いてあるじゃないですか。令和4年度に取り組むと書いてあるから。アドバイザーの支援を受けながら、以下に取り組むと書いてあるんですよ。そして、(2)としてアドバイザーの業務の主な内容ということで、これはパシフィックコンサルタンツ株式会社がする事業ですよ。ということは、以下に取り組むということは市がやるということですね。それを確認しとかんと、次に行かれませんか。

和西企画部次長兼企画課長 そのとおりなんですが、先ほど来お話ししておりますけれど、今回の基本計画導入可能性調査をまとめる段階で、周辺地域資源を生かした交流人口の増加、にぎわい創出につながる機能、つまりエリアマネジメントの観点から既に報告書を頂いておりますので、それをブラッシュアップしていくということになるかとは思いますが。

笹木慶之委員 それはそれでいいんですけど、その段階でほぼ確定ということになるんですよ。だからまだ確定していないんですよ。あくまで案ですよ。だからそれはいつの時期にやるんですか。

和西企画部次長兼企画課長 今段階の想定ですけど、指定管理者の公募の前

準備として半年間を考えております。令和4年度の後半に指定管理者の公募、それから選定に入りたい、令和4年度中に指定管理者を決めたいというようなスケジュールを持っておるところです。

笹木慶之委員 それで今もう1回元に戻りますけど、72ページの検討のポイントというところですよ。三つ書いてありますよね。スマイルエイジングにつながる機能、道の駅などの観光・交流拠点としての機能、そして周辺の地域資源を生かした交流人口の増加、にぎわいの創出につながる機能ということで、今委員長、古豊委員からいろいろ意見があったんだけど、もう決まっておるがごとく説明されたので、ちょっと私はおかしいなと思ったわけ。今からでしょ。だから、検討のポイントはさっき言われたわけですよ、周辺をどうだこうだということ。そして、それを受けて、やったけども、既に事業形態の役割機能も出ていると言われた。出ているけど、それを更に内容のチェックして最終的に決めるということですよ。それなら皆さんの意見を聞かれないといけんじゃないかと思えますけど、違いますか。

和西企画部次長兼企画課長 この71ページの1、2につきましては、過去形というか、昨年9月に提出された基本計画及び導入可能性調査をこういう内容で行いましたというところで、この資料を作らせていただいております。ですから、この内容で基本計画が出来上がりました。導入可能性調査も出来上がりました。だから、その内容に基づいて、次のステップに入る。次のステップが今回、令和4年度にアドバイザー契約を基にした指定管理者先行公募による作業に入っていくというような資料の作り方を今回、72ページからさせていただいております。

笹木慶之委員 だけど、これだけ見たらそう見えんてでしょ。それはそれで分かりました。そうすると、令和4年度はまず指定管理者候補者の公募選定を行うと、これから入るわけですね。ただし、その前にもう一度出された提案内容のチェックするということですね。内容チェックから始まっ

て選定に入るということですね。もう一度教えてください。

和西企画部次長兼企画課長 繰り返しになるんですけど、検討のポイントを踏まえた基本計画及び導入可能性調査が出てまいりました。報告書が出てまいりましたので、それをベースにして、来年度アドバイザー契約の中で、もちろんチェックもあると思いますが、作業を進めてまいりたいと思っているところです。

宮本政志副分科会長 交流人口の増加とにぎわいの創出につなげていくために、宣伝にも力を入れないといけないと思うんですが、どういう宣伝の手法を使われる予定ですか。SNSとか、テレビとか新聞も多分取り上げるんでしょうけど、どういう想定をされていらっしゃるでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 今回の作業の中で、指定管理者にどのような指定管理の業務をお願いするかということに入ってくるかと思います。その中で今、いろんな媒体がある中で、やはり広報発信、情報発信というのはとても大切なことですので、しっかり仕様書の中には落とし込んでいきたいと思っております。

宮本政志副分科会長 そうするとSNSとか使うときに、この辺りはドローンを使ってもいいんですか。

工藤企画課主幹 きらら交流館周辺につきましては、ドローンを飛ばすことができないということで認識しております。

宮本政志副分科会長 たしかあの地域住民との意見交換時にお風呂もあるということで、ドローンは禁止してくださいという御意見を市が伺ったと思うんですよ。お風呂だけならまだしも、あの一帯がもう今の御時世にドローン禁止というのも非常に時代に逆行するんで、その辺りも十分検討していただきたい。さっき指定管理者の件があったんですけど、補正の

ときも少し触れました指定管理者への管理料ですよね。これをあまりにも削り過ぎると、ほかの場所でもふだんの管理の質が低下して、結局、市民の方から苦情になるケースをよく耳にするんですよ。だから指定管理者に対する管理料はきっちり算出して、見直し等も検討するべきと思っているんですけど、いかがですか。非常に低いと思っているんですよ。

和西企画部次長兼企画課長 高い低いの問題もあるとは思いますが、今回、施設の要素が決まりましたら、その要素を独立採算型、つまり指定管理者の収入と歳出で賄う部分と、それから市が一定のお金を出す、今の指定管理の方式でサービス購入型と言いますが、その辺りの切り分けをすることによって、やはり指定管理者のメリットも生み出すような混合型も考えております。また、損益分岐点を設けまして、やはり一定の水準を下回った場合、それから上回った場合、上ぶれ下ぶれについてもどのように対応するかということも基本計画段階ではありますが、定めていきたいと考えています。いろいろ工夫したいとは考えておるところです。

岡山明委員 話を聞いていると、L A B Vと手法が全く同じような感じと思ったんです。L A B Vでは四つのコンセプト、今回でいうと検討のポイントと。両方が上がってきているような、同じような手法で立ち上がっているようなイメージを受けたんです。そういう状況の中で、今回のきらら交流館、やっぱり事業者は違うけど、L A B Vと同じような手法での立ち上げという形でいいですかね。

長谷川知司分科会長 簡潔で結構です。

和西企画部次長兼企画課長 同じという点につきましては、P P P——官民連携というくくりですと、指定管理者制度もL A B Vも両方入りますので、官民連携という観点からは同じになります。しかし、その中で手法はいろいろありますので、L A B Vと指定管理とは全く違うものです。

前田浩司委員 73 ページの新施設の指定管理期間を10年程度と設定してありますけれども、この10年というのは妥当な数字なんですか。どうなんですか。ちょっとその辺は分からないんです。例えば5年がよかったのか、この建物が多分改修でもつから10年にしておられるのか。ちょっとその辺の根拠を教えてくださいませんか。

和西企画部次長兼企画課長 今回の導入可能性調査の中で、やはりこの施設を官民連携で進めるに当たっては10年が適当ではないかというような御意見を頂いておるところです。

長谷川知司分科会長 5時になりましたが、このまま審査を続けたいと思います。

伊場勇委員 令和4年度予算で選定委員会の委員報酬が出ていますけれども、委員のメンバーはどういった方なんでしょうか。

福田企画課行政経営係長 選定委員会の委員のメンバーは市の規程で決まっております。今であれば副市長、総務部長、企画部長、施設の所管部長、このほかに学識経験者又は市民の公募の方が3名以内で入られるようになっております。今現在の1万8,000円ですが、職員以外の委員の方は3名以内となっておりますので、学識経験者を含め3名以内の方の委員報酬を計上させていただいております。

長谷川知司分科会長 審査事業 13 につきましては、今日はこれで一応終わりますが、ただ前回の報告書をまだ見てないという委員もいらっしゃいますので、もしまた聞きたいことがあったら、すみませんが、質疑に対応していただきたいと思います。一応これで審査事業 13 を終わります。ちょっと暫時休憩します。

午後5時1分 休憩

午後 5 時 2 分 再開

長谷川知司分科会長 暫時休憩を解きまして、再開します。5時を過ぎましたので、本日の総務文教分科会の審査はこれまでにして、分科会を閉じさせていただきます。どうもお疲れ様でした。

午後 5 時 3 分 再開

令和 4 年（2022 年） 3 月 1 4 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司